



広 報

2007
DECEMBER

第24号

12

みとよ

おいしい♪

（焼きいも大会／財田幼児教育センター）
（関連記事13ページに掲載）

今月の主な内容

- | | |
|-------------------|----|
| ・環境特集 | 2 |
| ・平成18年度決算報告 | 6 |
| ・市議会だより | 10 |
| ・市役所組織再編 | 15 |

環境問題は三豊市民 全員参加で取り組もう

～ 21 世紀の子どもたちへ

私たちは命と地球をリレーしています～

「地球は、祖先から受け継いだものでなく、未来の人達から預かったものだ。」

(ロバート・F・ケネディ, Jr.)

「人類の歴史の中で、これほど短期間に、自分たちを支える生態系を破壊した時代はなかった。」

(元国連アナン事務総長)

という言葉がありますが、私たちは今、「未来の人たちへの責任」を強く問われています。

どうすればこの豊かさを維持しながら、この美しいまち《三豊市》と美しい星《地球》を次の世代にリレーできるのか、皆さんといっしょにシリーズで考えて行きたいと思います。

まちづくりの主役は

私たち市民になった

戦後、国家官僚が主導する中央集権のもとで発展してきた日本が今、四方八方行き詰まり状態になっています。

この間私たち市民は、何かを与えられる「お客」として行政に期待をしていました。

しかし、私たちが「お客」としてやって行くのはある意味で楽ですが、大きなコストがかかります。そのことが行き詰まりの原因のひとつです。

私たちは、もう自分で判断し、行動もできる能力を十分にもっているのです。

やってきた地方の時代

みんなが主役として参加し、発言し、行動する時代になりました。それが「地方の時代」です。そしてこの地方の時代こそ、混乱する日本の将来に明るい光を投げかけるものなのです。そして、みんなで進める自立型のまちづくりが求められている地方の時代では、同時に主役である私たちに、応分の責任ある行動が求められています。

《もったいない》はどこへいった

戦後ひたすら欧米に追いつけ追い越せと、経済成長を第一主義に発展してきた日本ですが、原材料がどこから来て、廃棄物がどこへ行くのかみんなは知りません。地球という星をバリバリ食べて、食べ残しを何も考えずどんどん捨てていることを忘れていきます。鎖国

政策がとられていた江戸時代は、ものをすべて利用し尽くした循環型社会を形成していました。そこで醸成された思想《もったいない》は循環型社会にはなくてはならないキーワードでした。



《もったいない》は、ものを大切にする思想で《ケチ》とは異なります。江戸時代は地球環境から言えば、すばらしい考え方や生活様式が存在したのです。江戸時代とは違って現代は広く世界と交流していますが、考えれば世界も地球という一つの星の中だけに限られた空間です。私たちは循環型社会を作り、地球という限られた空間の中で生きていることを理解しないと、資源はすぐに枯渇してしまいます。《もったいない》の考え方は、世界に誇るべき日本文化なのです。

少しでも生活の仕方を

変えましょう

私たちが経済成長の中で手に入れた便利さと快適さを手離さず、かつ子孫に持続可能な世界を引き継ぐのなら、ここで少し生活の仕方と考え方を変えなければなりません。

決して難しいことはありません。たとえば《もったいない思想》を復活させるとか、「少しでも」変えればいいのです。今こそみんながこの少しでもに挑戦しようではありませんか。

西洋の個人主義には必ず

パブリックマインド(公の心)の

思想がついている

作家の司馬遼太郎氏は、折につけ日本人のパブリックマインドの欠如に触れています。人生は個と公から成り立っており、個の世界だけでは成り立ちません。戦後、西洋から入ってきた個人主義の思想をみんな少し取り違えています。個人主義は「自分さえよければ」の勝手主義ではないのです。「個人の自由が保障されるのは公の心があってこそ」というのが西洋の個人主義です。公園や道路をはじめ、公共のものは市役所のものでなく実はみんなのものです。

やればできる!! やらないだけ

すでに地球温暖化をはじめ環境問題は「やらなくても勝手でしょ」ではすまない状況にあります。ここで方向を少し変えなければ、

私たちの築き上げてきた豊かであったはずの大量消費物質経済時代は、後世の歴史家に「環境破壊の時代」「大絶滅の時代」と呼ばれることになるでしょう。このままでは私たちは環境破壊の加害者であると同時に、私たちの子孫を巻き込んだ被害者になるのです。身近な所から環境意識をもって行動しましょう。やればできます。

上高地はなぜ

日本一美しいのでしょう

上高地は信州の穂高の山々に囲まれ梓川の流れを大正池で受ける日本有数の景観地です。夏は一日2万人もの観光客がこの狭いところを訪れます。ところが上高地にはゴミはもちろん、たばこの吸い殻ひとつ落ちていません。上高地のある旧安曇村が旅行会社等に地道に働きかけ、ゴミの持ち帰り運動を観光客にお願いしていったところ、観光客みんながそれに賛同して

実現しました。

《私たちはやればできる》の素晴らしい実例です。

こうして上高地は美しいまま受け継がれています。



三豊市子どもたちの誇りは このまちの美しい自然です

8月に実施した「三豊の未来づくり子どもアンケート」に回答した市内の小中学生3,488人のうち1,941人が三豊市のなかで大切にしたいもの・自慢できるものに自然・景観をあげています。三豊市の持つ美しい自然と景観こそ、子どもたちが誇りに思っているものなのです。

ところが、子どもたちが自慢している美しい三豊市の自然を取り巻く地球環境が急速に崩れつつあります。私たちはこの環境を少しでも立て直し、未来につないでいく責務があります。そして、誇りある美しいまち三豊市を、後に続く世代にバトンタッチしていきたいと心から願います。

(文責 三豊市長 横山忠始)

今回は、「地球温暖化」についてお知らせします。



おめでとうございます

11月4日文化の日、秋の叙勲 褒章の受章者の発表があり、三豊市からは次の皆さんが受章されました。

(敬称略)

秋の叙勲

瑞宝小綬章

【地方自治功労】 圖子 恒男 (三野町)

旭日双光章

【地方自治功労】 大前 博 (財田町)

【地方自治功労】 森 徳義 (豊中町)

瑞宝双光章

【消防功労】 岡崎 政廣 (財田町)

【地方自治功労】 詫間 孝一 (詫間町)

【学校保健功労】 中井美智子 (仁尾町)

【通産行政事務功労】 中西 武 (高瀬町)

瑞宝単光章

【消防功労】 横田 尚和 (豊中町)

秋の褒章

藍綬褒章

【補導受託者功績】 塩田 宏 (仁尾町)

総務大臣表彰

10月16日、長年にわたり監査事務に精励し、地方自治の発展に貢献された次の皆さんが総務大臣表彰を受賞されました。

(敬称略)

樋笠 貞行 (高瀬町)

辻 誠三 (山本町)

田井 昭 (豊中町)

森 武範 (仁尾町)

農林水産大臣感謝状

10月18日、長年にわたり農林水産統計調査業務に功績のあった方に農林水産大臣感謝状が伝達されました。三豊市の受賞者は次の方です。(敬称略)

池田妃登美 (詫間町)

補助金等の見直しについて 答申書が提出されました

三豊市では、補助金等の見直しについて、三豊市行政改革推進委員会に諮問していましたが、このたび同委員会が審議を終え、11月13日、市長に答申書が提出されました。



審議は、同委員会内に委員6名で構成する補助金等検討部会を設け、5月15日から10月29日まで延べ16回総審議時間約65時間を要し、市全体で91件約7億7千万円の補助金について検証されました。

補助金等検討部会からは、答申とともに91件の補助金について個別に提言が出され、担当部局からは、個別の提言に対する検討結果と平成22年度までに1億4千9百万円を削減する年度計画を記載した検討結果報告書が提出されました。

宝くじの助成で祭用具を整備

(財)自治総合センターは、地域住民の親睦と融和を図り、地域が発展することを目的としてコミュニティ活動に助成を行っています。

今回は、高瀬町の宮奥自治会と二ノ宮自治会がそれぞれ獅子頭1頭、大武連自治会と長畑自治会で獅子頭1頭を新調し、本村自治会が獅子頭と油単を整備しました。新調された用具は大水上神社の秋祭りでお披露目され、祭りに花を添えました。



12月10日(来年1月10日) 年末年始の交通安全県民運動

例年、年末年始は人や車の往来が増加することや、忘年会や新年会等飲酒の機会も多くなることから、重大事故の多発が懸念されます。今年も、飲酒に絡む交通死亡事故が昨年同様発生しています。

「かがわの交通安全」守るルール「示そうマナー」をスローガンに、交通死亡事故の抑止に努めましょう。



三豊市戦没者追悼式

また、①飲酒運転の根絶、②高齢者の夜間歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、③黄色信号での停止の励行を重点として、交通安全に心がけましょう。



▲市内交通キャンペーンの様子

11月1日、マリノウエーブで三豊市戦没者追悼式が開催されました。式典には戦没者の遺族・来賓など約330人が参列して、戦没者の霊に菊を献花するなどしました。

参列者の皆さんは、先の大戦において尊い命を失った方々をしのび、謹んで追悼の誠をささげ、平和への決意を新たにしていました。



火は見てる あなたが離れる その時を

(平成19年度 全国統一防火標語)

三豊市消防団操法競技会

11月4日、三豊市消防団操法競技会が比地小学校運動場で行われ、約400人の団員が参加しました。競技は、実戦に準じた形の放水を行い、10m先のドラム缶をいっぱいにするまでのタイムを競いました。参加した団員らは、日ごろの練習の成果を十分に発揮して、流れるような連携で操法競技を行いました。

三豊市消防団が防火パレード

11月11日、三豊市消防団が市内全域で防火パレードを行いました。市役所高瀬庁舎前駐車場に集まった関係者約100人(三豊市消防団、三観広域北消防署職員ほか)、車両31台は、出発式のあと、各方面隊に別れ管轄区域を巡回して、市民に火災予防を呼びかけました。



第2回三豊市身体障害者スポーツ大会

11月9日、高瀬町総合体育館で香川県身体障害者協会三豊支部主催により、第2回三豊市障害者スポーツ大会が開催されました。この大会は、スポーツを通じて障がい克服し、明るく勇気を持ってたくましく生きる力を育てるとともに、障がいに対する理解を深めることを目的として行われました。

市内から約230人が参加し、フライングディスクや輪投げ競技、パン食い競争など、和気あいあいと交流を深めながら大会を楽しみました。



平成18年度 決算報告

▶ 問い合わせ 財政課 ☎73-3011

三豊市として初の通年決算である平成18年度決算がまとまり、議会の決算特別委員会で承認されました。
皆さんに納めていただいた大切な税金がどのように使われたのか、そのあらましをお知らせします。

各会計別収支状況

会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引(A)	繰越財源(B)	実質収支(A-B)
一般会計	282億7,337万1千円	271億4,721万1千円	11億2,616万円	2億9,396万4千円	8億3,219万6千円
地域農産物利用促進センター事業特別会計	4,673万8千円	4,673万8千円	0	0	0
国民健康保険事業特別会計	78億6,368万9千円	72億7,406万3千円	5億8,962万6千円	0	5億8,962万6千円
国民健康保険診療所事業特別会計	1億8,841万2千円	1億6,048万7千円	2,792万5千円	0	2,792万5千円
老人保健事業特別会計	96億2,459万1千円	96億2,459万1千円	0	0	0
介護保険事業特別会計	50億9,262万2千円	47億8,514万円	3億748万2千円	349万9千円	3億398万3千円
介護サービス事業特別会計	1億824万5千円	1億120万2千円	704万3千円	0	704万3千円
集落排水事業特別会計	1億5,183万1千円	1億5,183万1千円	0	0	0
浄化槽整備推進事業特別会計	2億4,151万8千円	2億4,151万8千円	0	0	0
港湾整備事業特別会計	5,434万3千円	4,379万2千円	1,055万1千円	0	1,055万1千円

公営企業会計

会計区分	総収益	総費用	純利益
水道事業会計	20億1,552万1千円	16億6,107万1千円	3億5,445万円
病院事業会計	32億5,440万6千円	31億5,819万4千円	9,621万2千円

※「歳入歳出差引」の相違は、端数処理によって生じたものです。

市の借金と財産の状況

(平成18年度末現在)

市債（借入金）については、三豊市が建設事業を実施するにあたっての貴重な財源となっていますが、借入にあたっては、中期財政計画に基づき将来の財政負担とならないよう特段の注意を払うとともに、経費の節減や事業の見直しを行い、市債の抑制に努めていきます。

一般会計

区分	現在高	構成比
総務債	18億8,408万7千円	6.3%
民生債	7億5,180万5千円	2.5%
衛生債	17億6,917万6千円	5.9%
労働債	254万1千円	0.0%
農林水産債	31億7,610万3千円	10.6%
商工債	2億2,413万4千円	0.7%
土木債	53億9,649万1千円	18.0%
公営住宅債	9億1,424万7千円	3.0%
消防債	2億7,038万6千円	0.9%
教育債	56億8,506万3千円	18.9%
災害復旧債	3億9,012万6千円	1.3%
その他	95億7,385万8千円	31.9%
合計	300億3,801万7千円	100.0%
一時借入金	0	—

特別会計および企業会計

会計名称	現在高
国民健康保険診療所事業特別会計	2億9,186万7千円
集落排水事業特別会計	13億3,472万3千円
浄化槽整備推進事業特別会計	11億7,647万円
水道事業会計	66億3,744万5千円
病院事業会計	15億2,242万円
合計	109億6,292万5千円

市の財産

車	両	352台
船	舶	1隻
土	地	9,018,628.08㎡
建	物	363,536.20㎡
基	金	94億2,632万8千円
有価証券		1億1,284万円

平成19年度 上半期の財政状況

平成19年4月1日から9月30日までの予算執行状況と、皆さんの市税の負担状況をお知らせします。

平成19年度 一般会計収支状況

歳入

予算額 268億3,556万4千円

収入額 142億3,619万9千円

収入率 53.05%

款別	予算額	収入額	収入率	説明
市税	76億5,546万円	50億9,313万5千円	66.53%	市民の皆さんから納めていただく税金や、会社の法人市民税など
地方交付税	95億5,220万円	62億7,582万8千円	65.70%	所得税や酒税などの国税を市の財政需要に応じて、一定の基準に基づき国から交付されるお金
市債	19億5,500万円	0円	0.00%	道路や学校など、公共施設整備のために国や市中銀行などから借りるお金
繰入金	5億6,019万円	0円	0.00%	歳入を補うために、市の貯金を取り崩して充てるお金
国庫支出金	13億5,834万7千円	3億7,486万円	27.60%	特定の事業を行うために国から交付されるお金
県支出金	16億7,843万1千円	2億3,761万6千円	14.16%	特定の事業を行うために県から交付されるお金
繰越金	8億3,219万5千円	8億3,219万5千円	100.00%	前年度から繰り越されたお金
その他	32億4,374万1千円	14億2,256万5千円	43.86%	

歳出

予算額 268億3,556万4千円

支出額 97億2,728万5千円

執行率 36.25%

款別	予算額	支出額	執行率	説明
議会費	2億9,705万6千円	1億4,536万8千円	48.94%	議会運営、議員報酬などに使われるお金
総務費	47億3,364万7千円	16億8,219万9千円	35.54%	住民窓口、交通安全などのために使われるお金
民生費	67億7,492万5千円	25億2,968万円	37.34%	各種福祉事業のために使われるお金
衛生費	26億2,640万4千円	11億4,102万円	43.44%	ごみ処理や市民の健康を守るために使われるお金
農林水産業費	14億2,968万2千円	3億2,681万4千円	22.86%	農林水産業の振興、施設整備などに使われるお金
土木費	17億2,242万5千円	3億5,159万2千円	20.41%	道路、公園等の公共施設の整備に使われるお金
消防費	11億3,765万5千円	7億2,953万2千円	66.09%	消防、防災活動に使われるお金
教育費	44億4,045万7千円	15億4,965万3千円	34.90%	学校運営や公民館、スポーツなど教育全般に使われるお金
公債費	34億6,150万3千円	11億4,737万6千円	33.15%	市債を返済するために使われるお金
その他	2億4,570万円	1億2,405万1千円	50.49%	

平成19年度 特別会計収支状況

会計名称	予算額	収入額	収入率	支出額	執行率
地域農産物利用促進センター事業特別会計	4億4,500万円	1,721万7千円	38.69%	1,721万8千円	38.69%
国民健康保険事業特別会計	85億6,458万円	39億7,409万6千円	46.40%	35億5,240万5千円	41.48%
国民健康保険診療所事業特別会計	1億9,615万3千円	7,962万1千円	40.59%	7,639万1千円	38.94%
老人保健事業特別会計	91億6,383万円	41億6,594万8千円	45.46%	39億7,375万6千円	43.36%
介護保険事業特別会計	57億6,279万6千円	23億3,378万8千円	40.50%	21億2,131万3千円	36.81%
介護サービス事業特別会計	9,998万6千円	3,473万9千円	34.74%	2,825万6千円	28.26%
集落排水事業特別会計	1億7,000万円	1,628万7千円	9.58%	6,237万8千円	36.69%
浄化槽整備推進事業特別会計	4億1,200万円	5,248万9千円	12.74%	1億2,476万6千円	30.28%
港湾整備事業特別会計	5,680万円	1,810万5千円	31.88%	459万8千円	8.10%
土地造成事業特別会計	4億9,470万円	0円	0.00%	0円	0.00%

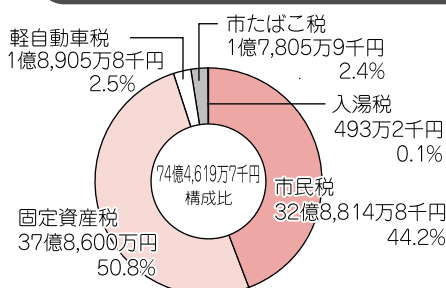
平成19年度 企業会計収支状況

会計名称	収益	費用
水道事業会計	10億1,376万1千円	5億3,279万円
病院事業会計	15億7,019万8千円	14億7,033万2千円

※ 右記「市税の負担状況」は、平成19年9月30日現在の住民基本台帳をもとに算出しています。

市税の負担状況

(平成19年度分課税額)



市税全体では	
1人あたり	102,963円
1世帯あたり	305,272円
市民税	
1人あたり	45,467円
1世帯あたり	134,804円
固定資産税	
1人あたり	52,351円
1世帯あたり	155,215円

市職員の給与状況をお知らせします

市職員の給与等の現状を市民の皆さんに知っていただくため、その内容をお知らせします。

1 部門別職員数の状況

各年4月1日現在

区 分 部 門		職 員 数 (人)		対 前 年 増減数(人)
		平成18年	平成19年	
一般行政 部 門	議 会	7	7	0
	総 務	172	156	-16
	税 務	31	33	2
	民 生	162	169	7
	衛 生	59	62	3
	労 働	—	—	0
	農 林 水 産	60	56	-4
	商 工	12	8	-4
	土 木	48	38	-10
	小 計	551	529	-22
特別行政 部 門	教 育	235	233	-2
	小 計	235	233	-2
公営企業 会計部門	病 院	97	92	-5
	水 道	21	21	0
	下 水 道	4	4	0
	そ の 他	33	29	-4
	小 計	155	146	-9
派遣職員		2	3	1
合 計		943	911	-32

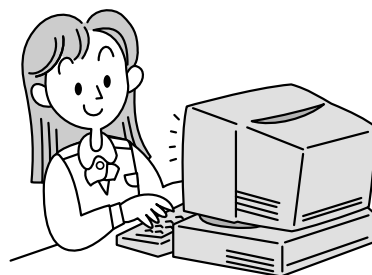
(注) ・職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。
・特別行政部門の職員数には教育長を含んでいます。

2 一般行政職の級別職員数の状況

平成19年4月1日現在

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主 事	15	3.4
2級	主 任 主 事	53	12.1
3級	副 主 任	119	27.1
4級	課長補佐・主任	139	31.6
5級	課長・主幹・課長補佐	49	11.2
6級	部長・事務局長・次長・課長	64	14.6
計		439	100.0

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級の該当する代表的な職務です。一般行政職は、税務職、保健師、企業職、技能労務職、教育職(幼稚園)、保育士を除いた人数です。



3 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	18年度の人件費率(B/A)	(参考)17年度の人件費率
18年度	H19.3.31現在 72,553 人	271億9,292万8千円	8億3,219万6千円	66億645万7千円	24.29 %	21.31 %

(注) ・人件費には、特別職に支給される給料・報酬を含んでいます。
・実質収支とは、歳入額から歳出額を差し引いたものから、繰越事業のための財源を差し引いたもので、市の財政状況をお知らせするために掲載しています。
・18年度の人件費率が17年度に比べ約3%高くなったのは、分母である歳出額(A)が17年度より大幅に減少(合併等により)したためです。(人件費についても17年度より減少しています)

4 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 (B)	
18年度	761 人	31億3,623万5千円	2億9,197万7千円	12億7,105万5千円	46億9,926万7千円	617万5千円

(注) 職員手当には、退職手当は含まれていません。

5 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況

平成19年4月1日現在

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平 均 年 齢
三 豊 市	354,800円	389,884円	46.0 歳	301,000円	313,715円	48.1 歳

(注) 平均給与は、基本給である給料のほかに扶養手当、住居手当、通勤手当などを含んでいます。

6 職員の初任給の状況

平成19年4月1日現在

区 分		三 豊 市		国	
		初任給月額	採用2年経過日 給料月額	初任給月額	採用2年経過日 給料月額
一般行政職	大 学 卒	170,200円	183,800円	同 じ	同 じ
	高 校 卒	138,400円	148,000円		

7 職員手当の状況

平成19年4月1日現在

区 分		三 豊 市		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末 勤勉 手 当	6月期	1.40月分	0.725月分	同 じ	同 じ
	12月期	1.60月分	0.725月分		
	計	3.00月分	1.45 月分		

区 分		三 豊 市		国	
		自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
退職手当	勤 続 20 年	23.5 月分	30.55月分	同 じ	同 じ
	勤 続 25 年	33.5 月分	41.34月分		
	勤 続 35 年	47.5 月分	59.28月分		
	最高限度額	59.28月分	59.28月分		
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2％～20％加算）			

区 分	三 豊 市		国
扶養手当	・配偶者 (月額) 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 各 6,000円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 ・配偶者が扶養親族でない職員の扶養親族のうち1人 6,500円 ・その他の扶養親族 各 6,000円 ・16歳の年度初めから22歳の年度末までの間にある子 1人につき月額5,000円を加算		同 じ
住居手当	・所有住宅で世帯主 ・借家・借間居住者	新築または購入後 5年間 2,500円 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円	同 じ
通勤手当	・交通機関利用者 ・交通用具使用者	限度額 55,000円 限度額 24,500円 (片道2km以上の場合に支給)	同 じ

8 特別職の報酬等の状況

平成19年4月1日現在

区 分		給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当
給 料	市 長	926,000円	(支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分
	副 市 長	734,000円	
	教 育 長	665,000円	
報 酬	議 長	504,000円	
	副 議 長	439,000円	
	議 員	407,000円	

▶問い合わせ 人事課 ☎73-3002



市議会だより



市議会だより

平成十九年

第二回 三豊市議会臨時会

平成19年第2回三豊市議会臨時会が、11月5日（月）に開かれました。

今臨時会においては、市役所の位置を定める条例の一部改正が、平成20年1月1日に施行されることに伴い、関係する条例の改正と同日付で実施予定の組織機構改革に伴う条例の改正をするもので、支所教育事務所の廃止に伴う市民サービス課への取次ぎ業務の委任、子育て支援に関する業務を一本化し、健康福祉部に子育て支援課を新設する等の議案6件を可決しました。



▲ワンフロアに改修された高瀬庁舎3階

市長より、6議案に対する提案理由の説明がありました。

議案第137号は、市役所の掲示場を高瀬庁舎に変更するもの。議案第138号は、支所・税務課・保育所の組織再編を行うもの。議案第139号は、高瀬支所を廃止するもの。議案第140号は、職員定数を市長の事務部局570人↓655人、教育委員会365人↓220人などに変更するもの。議案第141号は、福祉事務所の位置が豊中から高瀬に変更するもの。議案第142号は、保育所の管轄が教育委員会から健康福祉部に変更するものでした。

議案第140号「定数条例改正」では、市立病院の定数問題、支所の人員減について、議案第142号「保育所条例の改正」では、子育てプランについて質疑が行われました。

採決の結果、提案された議案

第137号・139号・141号は全会一致、140号・142号は賛成多数で可決しました。

平成19年第2回三豊市議会臨時会 審議結果

議決年月日 平成19年11月5日

議案番号	案 件	議決の結果
議案第137号	三豊市広告式条例の一部を改正する条例	原案可決（全会一致）
議案第138号	三豊市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決（全会一致）
議案第139号	三豊市支所設置条例の一部を改正する条例	原案可決（全会一致）
議案第140号	三豊市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決（賛成多数）
議案第141号	三豊市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	原案可決（全会一致）
議案第142号	三豊市保育所条例の一部を改正する条例	原案可決（賛成多数）

議会中継休止のお知らせ

議会の高瀬庁舎への移転に伴い、12月定例会の支所での議会中継は、引き続き休止いたします。
12月定例会を傍聴される方は、高瀬庁舎「議場」までおいください。

22~20	19	16	15~14	12	7	8~6	5	11月	10/30	11/2	28	26	25	23	24~22	10月
日	日	日	日	日	日	日	日	月	日	日	日	日	日	日	日	日
総務常任委員会視察研修	建設経済常任委員会	議会広報委員会	三観広域行政組合議会視察研修	教育民生常任委員会	総務常任委員会	行財政改革調査特別委員会視察研修	防災対策調査特別委員会視察研修	臨時会	決算特別委員会	建設経済常任委員会	バイオガス化施設視察研修	香川県市議会議員研修会	議会広報委員会	まちづくり調査特別委員会	行財政改革調査特別委員会視察研修	

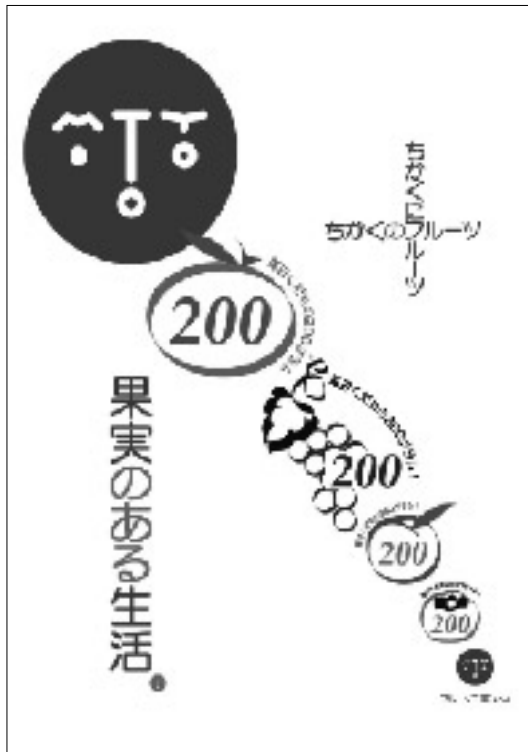
● 三豊市議会だよりの発行・編集は ●

三豊市議会・議会広報委員会

〒767-0011 三豊市高瀬町下勝間2373番地 ☎ 73-3009



『毎日くだもの200グラム!』



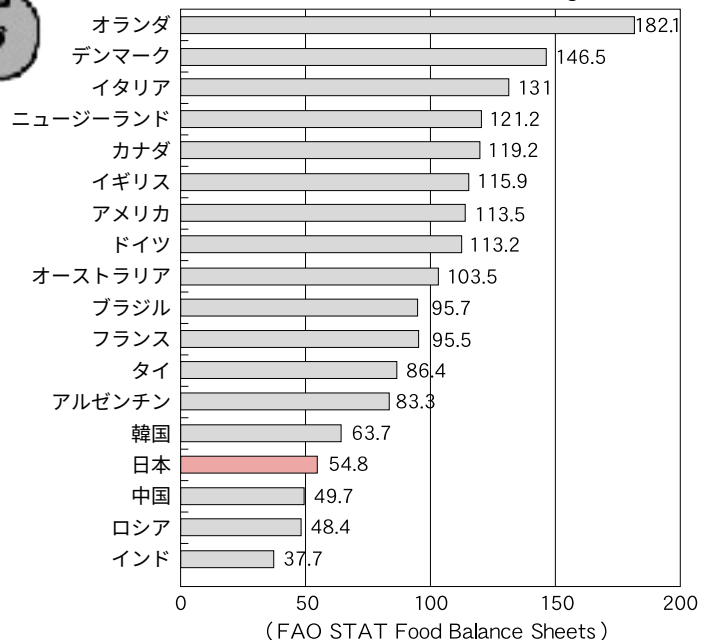
最近の日本人の「食」をめぐるのは、健康・栄養についての適正な情報が不足し、食習慣が乱れ、食料の海外依存が大きくなり、食べ残しや食料の廃棄が増えています。その結果、栄養バランスの偏り、生活習慣病の増加、食料自給率の低下、食料資源の浪費等のさまざまな問題が生じています。

農林水産省と厚生労働省が共同で作成している「食事バランスガイド」によると、**くだもの**は野菜とともに毎日の食生活に欠かせない食品とされています。国際的にも**くだもの**は野菜とともに生活習慣病の予防のために不可欠なものであるとの認識が浸透しており、世界中の多くの国々が、**くだもの**の摂取量を増やそうと取り組んでいます。



果物供給量の国際比較（2003年）

（kg/1人・年）



◆日本のくだもの摂取量は

先進国の中で最低クラス! ◆

FAO (国連食料農業機関)によると、日本の国民1人当たりの年間果物供給量は54.8 kg、世界177カ国中111位です。先進国（平均87.0 kg）の中では最低クラスであり世界平均（62.1 kg）を大きく下回っています。2004年の国民1人1日当たりの果物摂取量は119.2 g (厚生労働省「国民健康・栄養調査」)で、200 gには到底及びません。

◆『毎日くだもの200グラム運動』◆

くだものを毎日の食生活に欠かせない品目として定着させるため、『毎日くだもの200グラム運動』が全国展開されています。三豊市もこの運動に参加し、“1日に200 gの**くだもの**を食べましょう”と呼びかけています。

三豊市には、みかん、柿、キウイフルーツなど、これから旬を迎える**くだもの**がたくさんあります。「香川県産」「みとよ産」にこだわって旬を楽しみながら、健康維持のためにも、あなたの食生活にもっと**くだもの**を取り入れましょう!!

▶ 問い合わせ フルーツ王国みとよ推進室 ☎62-1140

くだもの200gってこのくらい



フルーツ王国のかわいいキャラクター情報や旬の食材を使ったレシピ、産直市の情報は
市ホームページ <http://www.city.mitoyo.lg.jp/> へどうぞ!

健康まつり in みとよがマリウエーブで開催されました。催し広場では、脳ストレスやメタボ度チェック、骨密度測定などがあり、訪れた皆さんは測定したあと、食生活などについて栄養士や保健師に相談していました。また、昼からは大野原腹踊り同好会の腹おどりや、『笑いで心と体を活性化』と題して、日本笑い学会会員の隠岐和之氏（内科医師）による講演会がありました。



10/28



10/28

わいわい・がやがや・つり大会が葛島と仁尾港周辺で開催され、約80人が参加しました。絶好の釣り日よりの中、各自思い思いのポイントに分かれて釣り開始。キスやベラ、カレイにアオリイカ、チヌ、ボラなどが釣れました。家族のふれあいの場も持て、みんなでわいわい釣りを楽しみました。

香川県総合運動公園で第17回香川県健康福祉祭（香川ねんりんピック2007）グラウンドゴルフ競技会が開催され、豊中町の篠原 清さん（90歳）と國土 キヨミさん（86歳）が、それぞれ最高齢者賞を受賞しました。いつまでもお元気で、ご活躍ください。



10/21

★みとよHOT★ ★ぽっとNEWS★



10/20

粟島海洋記念公園武道場で、三野町の讃岐源之丞保存会の皆さんにより、人形浄瑠璃の公演が行われました。会場となった武道場には、かつて粟島にあった芝居小屋「新生館」の幕が再現され、130人もの参加者が島内外から訪れ古典芸能を堪能しました。



11/1

財田川に架かる西光寺橋（市道大辻下大野線・山本町）の架け替え工事が竣工し、開通記念式典が行われました。地元の人や工事関係者等が参加し、神事、テープカットのあと、大野幼稚園の鼓笛隊の先導で渡り初めが行われ、新橋の完成を祝いました。

県庁で教育文化功労者表彰式が開催され、仁尾町の家浦二頭獅子舞保存会（県指定無形民俗文化財）が文化財功労者として受賞しました。長年にわたり獅子舞の保存と伝承に努め、国立劇場公演に出演するなど、民俗芸能の普及に寄与したことを評価され、今回の受賞となりました。

10/31





11/4

さぬきの郷土芸能まつりがマリンウェーブで開催されました。これは、毎年開催されている「獅子舞フェスティバル」と、「香川県高等学校総合文化祭郷土芸能発表会」とが連携したもので、各地域に伝わる獅子舞や、高校生による郷土芸能が披露されました。満員の会場には太鼓の音が響き渡り、終始熱気に包まれました。



11/7

大見幼稚園の園児がそろいののはつぴに身を包んで防火パレードを行いました。ミニ消防車を先頭に、「とじまり用心 火の用心。子どもの火遊びはやめましょう!」と鼓笛隊に合わせながら元氣よく行進しました。(写真は園内でのミニ消防車試乗)



11/16

財田幼児教育センターで焼きいも大会がありました。サツマイモは、センター隣の畑で園児たちが世話をして大切に育てたもの。保護者が持ってきた木材を燃やした灰に、アルミホイルで包んだサツマイモを入れて、待つこと1時間。焼きいもは甘くてホクホクに出来上がりみんなでおいしくいただきました。

かがわ緊急サポートネットワーク／ファミリー・サポート・センター（略してファミサポ）開設記念フォーラムinみとよが市役所山本支所で開催されました。ファミサポとは、地域の中で「子育てを援助したい人」と「子育てを援助してほしい人」が、一時的な預かりを助け合う有償ボランティアのこと。パネルディスカッションでは、先進地である北海道や松山のセンターの人が、自身の実体験を元にファミサポがあって非常に助かったとお話があり、当日参加したお母さんたちは熱心に聞き入っていました。

11/10



10/28

朝日山森林公園で恒例の秋まつりが行われました。公園の木々が少し色づき始めた朝日山は、家族連れなど大勢の人が訪れ、イベントに参加したり、思い思いの場所で遊んだりして終日にぎわいました。



10/21

アイランドウォーク瀬戸内が行われ、5歳から80歳までの総勢81人が参加しました。秋晴れのもと、詫間港より船で大三島に渡りウォーク開始。現地ボランティアガイドの案内で歴史文化に触れながら、約12kmの島歩きを楽しみました。



11/11

第1回みとよロボット交流会が、みの観光館で開催されました。「今日は一日ロボットごんまい」と題して、ロボットやリモコンカー、次世代ブロックなどで好きなだけ楽しめるイベントに、約300人の園児や児童、保護者の皆さんが訪れました。今年も高専ロボコン全国大会に出場する、詫間電波高専のロボット『ギャラクシー』によるデモンストレーションや操縦体験もあり、子どもたちは目を輝かせていました。

市営住宅の入居者募集

▶ 問い合わせ 住宅課 ☎62-1131

次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

公 営 住 宅	住宅名(所在)	構 造	戸数	使 用 料	
	勝間団地(高瀬町下勝間)	2DK (簡易耐火平屋建)	1	6,500円～13,400円	入居者の所得に 応じて決定しま す
		3K (簡易耐火2階建)	1	11,500円～25,300円	
	西野団地(詫間町詫間)	4階3DK (中層耐火4階建)	1	22,300円～48,900円	
	曾保団地(仁尾町仁尾甲)	2DK (簡易耐火2階建)	1	7,200円～13,800円	

申し込みができる人 (次の条件を全て備えている人)

- ① 市内に住所または勤務場所を有する人
 - ② 同居の親族か、同居しようとする親族がいる人
(婚姻の届け出はしていなくても、事実上婚姻関係と
同じ事情にある人や婚約者を含む)
 - ③ 現に住宅に困窮していることが明らかな人
 - ④ 市町村税等を滞納していない人
 - ⑤ 世帯の月額所得が基準の範囲内であること
 - ⑥ 申込者または同居親族が暴力団員(「暴力団員による
不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規
定する暴力団員をいう) でないこと
- (注) 一定の条件を満たす場合、単身入居も可能です。
詳しくは住宅課までお問い合わせください。

必要書類

- ◎ 申請書 (住宅課・各支所事業課にあります)
- ◎ 住民票 (本人および同居しようとする親族全員、続
柄が記載されたもの)
- ◎ 所得証明書 (15歳以上で学生を除く全員)
- ◎ 納税証明書または非課税証明書 (15歳以上で学生を
除く全員)
- ◎ 申立書 など

入居の決定

入居者選考委員会により選考し、決定されます。

入居予定時期 平成20年1月上旬

申し込み期間・申し込み先

12月3日(月)～17日(月)の午前8時30分から午後5時までに、必要書類を持って住宅課または各支所事業課まで
お申し込みください。(土、日は除く) なお、申し込み期間以外の受け付けはしませんので、ご注意ください。

今年も早いもので、はや師走となり
ました。皆さまには何かと気
ぜわしい毎日をお過ごしのこと
と思います。日ごろは、青少年の健
全育成に、ご理解とご協力をいた
だいておりますことに感謝致しま
す。

今月は携帯電話について載せま
す。今やほとんどの人が持ち、道
行く人々が電話をしながら歩いて
いたり、メールをしている風景や
耳にイヤホンを入れ、何かを聞い
ている人をよく見かけます。ま
た、ゲームも配信されているとの
ことです。

この中で今問題になっているの
がメールです。テレビの番組で、
二、三人の若者が集まり、会話を
することなく、盛んにメールのや
り取りをしていました。何か不自
然な光景です。人が集まれば世間
話に花が咲き、楽しい雰囲気醸
し出します。また、会話の中で、
お互いの人間性が自然と分かる
とともに、「人付き合いのあり方」
も習得できるものと思います。メ



ールのやり取りでは伝えようとす
る真意が伝わるのでしょうか。ま
た、お互いに理解し合えるのでし
ょうか。

メールの中で今、若者に流行つ
ているのが「チャット」、「プロ
グ」等と言われている掲示板で
す。これは誰でも見ることで
き、誰でもこの中に自分の思いを
書き込むことができる場所です。
一人の者がある話題を提供する
と、多くの人がそれを見て、自分
の思いや考えを書き込みます。顔
が見えない中で、思いをさまざま
に書き込むのではないでしょう
か。中には、この場所が、あつて
はならない「誹謗中傷」や「いじ
め」「恐喝」等の場になることも
あります。

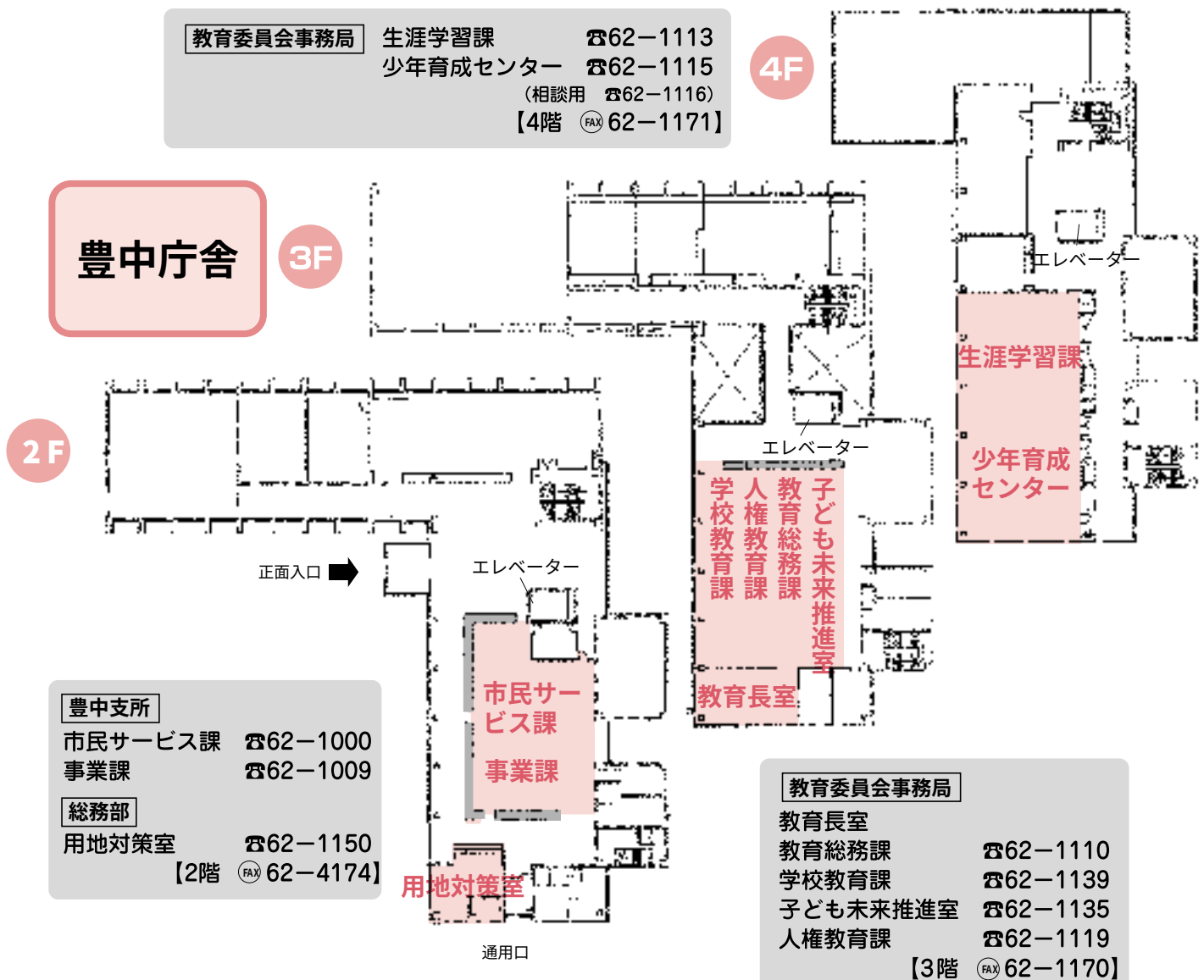
また、若者の中に五分以内に返
信しなければ、相手との人間関係
が壊れるというルールがあると聞
きます。ですから、携帯をいつも
持ち歩き、中を確認し、うまく使
いながらも、どこかで不安を抱い
ているのではないのでしょうか。

携帯電話は、いつでもどこでも
使える便利な物であり、生活を豊
かにすることが出来ます。しか
し、使い方を間違えば社会問題に
もなりかねません。私たち使用者
一人ひとりがモラルをもち、正し
く使うことが大切ではないでしょ
うか。

平成20年1月1日から、 三豊市の組織・部署の場所が一部変わります

～ 住民の皆さんのニーズに効率的に応じられるよう行政改革を進めています～

- これまでの高瀬支所を三豊市役所(本庁)とし、それに伴い高瀬支所を廃止します。ただし、高瀬事業課は残ります。
- 各支所の教育事務所を廃止し、その業務の一部を市民サービス課で行います。
(高瀬地域の教育委員会の受付等は市民課で行います)
- 子育て支援に関する業務を充実するため、子育て支援課を設置します。このため、教育委員会と健康福祉部の担当課が一部変更となります。



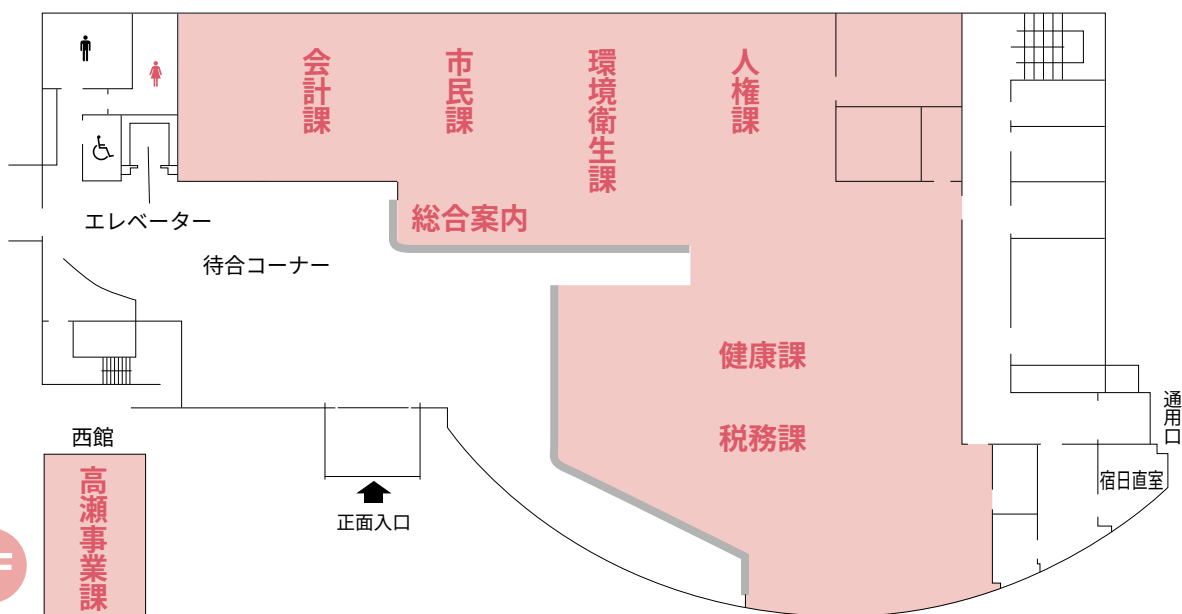
豊中町農村環境改善センター



建設経済部			
農林水産課	☎62-1128	フルーツ王国みとよ推進室	
商工観光課	☎62-1129	農業委員会	☎62-1140
建設課	☎62-1130	【改善センター	☎62-1137
住宅課	☎62-1131	】	☎62-1017

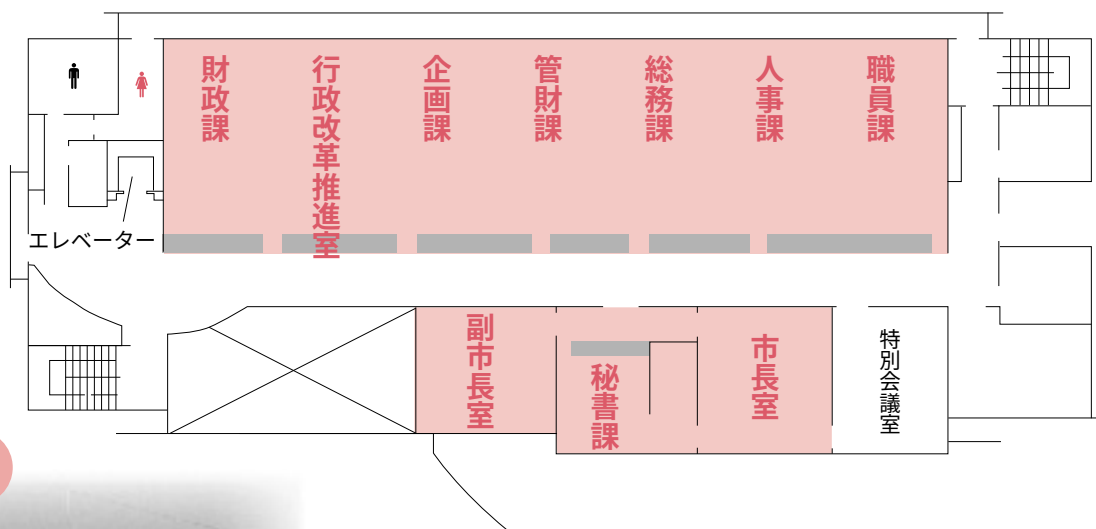
三豊市役所(旧高瀬庁舎)

1F



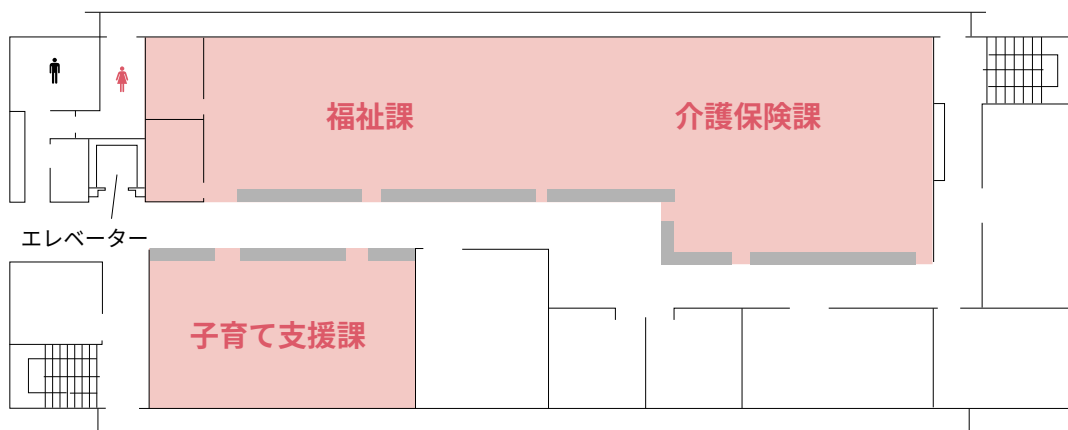
市民部	市民課	☎ 73-3005	健康福祉部	健康課	☎ 73-3014
	税務課	☎ 73-3006		会計課	☎ 73-3019
	環境衛生課	☎ 73-3007	【1階 ☎ 73-3020 ☎ 73-3021】		
	人権課	☎ 73-3008			
	高瀬事業課	☎ 73-3027			

2F



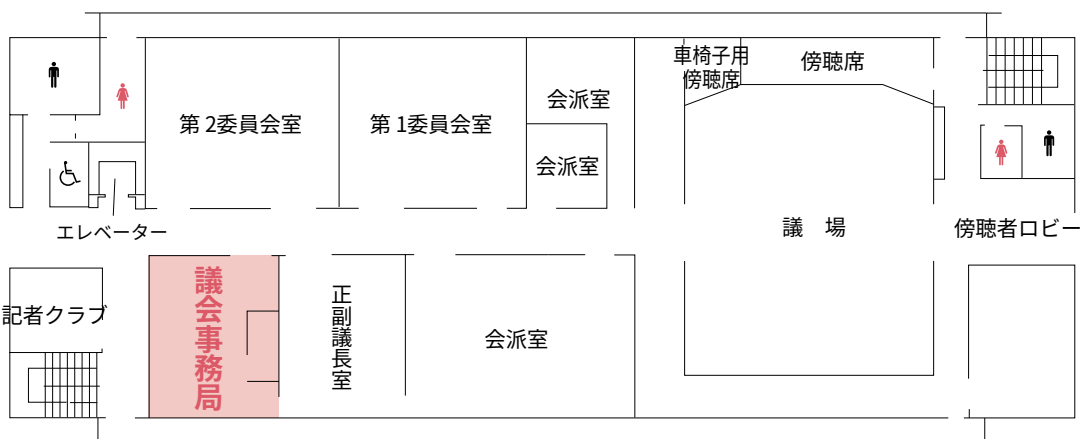
市長室・副市長室			政 策 部	企画課	☎ 73-3010
総 務 部				(国際交流協会事務局 ☎ 72-1192)	
総 務 部	総務課	☎ 73-3000	財政課	財政課	☎ 73-3011
	秘書課	☎ 73-3001		行政改革推進室	☎ 73-3013
	人事課	☎ 73-3002		【 2階 (FAX) 73-3022 秘書課 (FAX) 73-3030	
	職員課	☎ 73-3004			
	管財課	☎ 73-3003			

三豊市役所 〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373番地



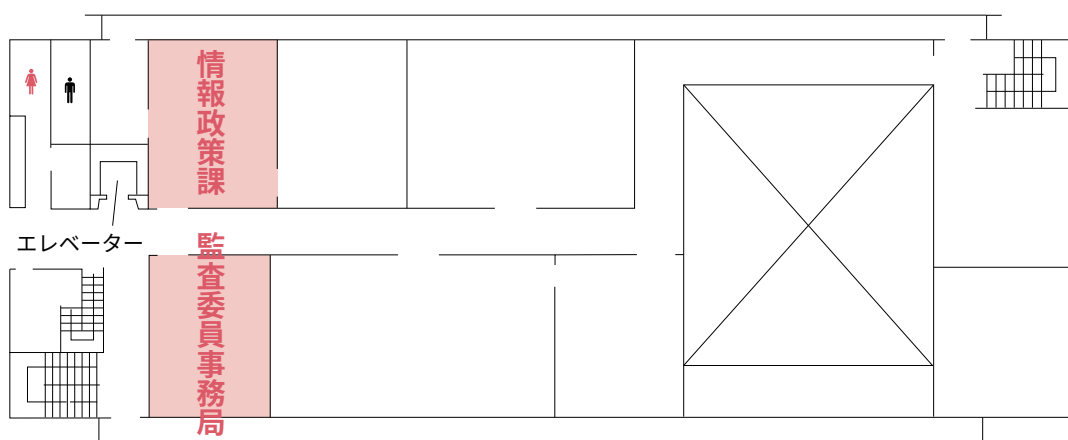
3F

健康福祉部 福祉課 ☎ 73-3015
 子育て支援課 ☎ 73-3016
 介護保険課 ☎ 73-3017
 【3階】 ☎ 73-3023



4F

議場・正副議長室
 議会事務局 ☎ 73-3009
 【4階】 ☎ 73-3024



5F

政 策 部 情報政策課 ☎ 73-3012
 監査委員事務局 ☎ 73-3018
 【5階】 ☎ 73-3025

◎担当部署・場所を確認のうえご来庁ください◎



平成20年1月1日から、三豊市の組織が再編されます

部 署 名		電 話 番 号	場 所	主 な 業 務
議 会 事 務 局		☎73-3009	(市役所4階)	議会、委員会、会議録の作成・保管
総務部	総 務 課	☎73-3000	(市役所2階)	条例・規則、固定資産評価審査委員会、自治会、地縁団体、情報公開、選挙管理委員会、消防防災、災害対策、防犯・交通安全
	秘 書 課	☎73-3001		秘書、寄附金、陳情・請願の受付
	人 事 課	☎73-3002		職員の服務・職員採用、職員研修、職員給与
	職 員 課	☎73-3004		職員の福利厚生、健康管理
	管 財 課	☎73-3003	(豊中庁舎2階)	市有財産、庁舎・公用車、行政バス、入札・契約、財産区
	用 地 対 策 室	☎62-1150		公有地の取得
政策部	企 画 課	☎73-3010	(市役所2階)	市政総合企画、地域審議会、国際交流、男女共同参画、統計、離島振興、国土利用計画、地域振興、企業誘致、土地開発公社、コミュニティバス
	財 政 課	☎73-3011		予算編成、財政計画、地方交付税、市債
	情 報 政 策 課	☎73-3012	(市役所5階)	広聴広報、広報紙、ホームページ、情報政策、情報システム管理
	行政改革推進室	☎73-3013	(市役所2階)	行政改革、地域内分権
市民部	市 民 課	☎73-3005	(市役所1階)	戸籍、人口動態、住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録、国民年金（高瀬地域の教育委員会への各種届出や教育施設利用申請等の受付）
	税 務 課	☎73-3006		市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税）・国民健康保険税・介護保険料、収納、税証明、臨時ナンバーの申請
	環 境 衛 生 課	☎73-3007		環境保全・自然保護、公害、一般廃棄物処理・収集運搬、資源の再利用、環境美化、斎場・墓地、狂犬病予防、地区衛生
	水 処 理 課	☎72-5667	三 野 町 下 高 瀬 (三豊クリアプラザ)	一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）、三豊クリアプラザ運転管理、浄化槽、農業集落排水、漁業集落排水
	人 権 課	☎73-3008	(市役所1階)	人権・同和対策、人権啓発、人権擁護審議会、人権相談、隣保館管理運営、豊中町上高野・高瀬町前田児童館
	高 瀬 事 業 課	☎73-3027	(市役所西館)	農林業振興、土地改良事業、観光振興、道路・河川の維持管理、市営住宅（高瀬地域内）
	支 所 （ 6 カ 所 ）			
健康福祉部	健 康 課	☎73-3014	(市役所1階)	保健計画・統計、健康相談、予防接種、健康づくり、保健施設、病院管理、国民健康保険、老人保健医療、乳幼児・母子医療、重度心身障害者医療
	介 護 保 険 課	☎73-3017	(市役所3階)	認定調査、介護認定、介護給付、介護予防、介護支援、地域包括支援センター、介護サービス事業、高齢者福祉
	福 祉 課	☎73-3015		恩給・援護、民生委員・児童委員、高齢者福祉、日本赤十字社、生活保護、障害者福祉、更生医療、特別児童扶養手当、難病
	子 育 て 支 援 課	☎73-3016		児童手当、児童扶養手当、母子福祉、児童家庭相談、遺児年金、保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブ、子育て支援対策、母子保健、豊中町・仁尾町児童館、乳幼児予防接種・健診、母子健康づくり・健康相談
	保 育 所			
建設経済部	国 保 診 療 所	☎67-3800	(財田診療所)	診療業務
	農 林 水 産 課	☎62-1128	(豊中町農村環境改善センター)	農政、農林業振興、土地改良事業、有害鳥獣対策、治山事業、水産振興（内水面）
	商 工 観 光 課	☎62-1129		商工業振興、消費者行政、観光振興
	建 設 課	☎62-1130		道路河川、砂防・がけ地対策、建築、都市計画
	住 宅 課	☎62-1131		市営住宅
	港 湾 課	☎83-8806	(詫間庁舎2階)	港湾漁港、海岸管理、水産振興（海水面）
	フルーツ王国みとよ推進室	☎62-1140	(豊中町農村環境改善センター)	市内産農産物の流通・販売促進、特産品の発掘・開発研究

永 康 病 院	☎83-3001	詫間町(永康病院)	病院業務
会 計 課	☎73-3019	(市役所1階)	現金ならびに有価証券の出納・保管、決算
水道局	監 理 課 ☎62-1133 工 務 課 ☎62-1134	豊中町本山(水道局)	上水道事業運営、水道申込、水道料金 水道施設の計画・施工・維持、水道の新設・改造、浄水施設の運転・維持

教育委員会事務局	教育総務課	☎62-1110	(豊中庁舎3階)	教育委員会会議、学校組合事務、教育予算、奨学金、教育施設
	学校教育課	☎62-1139		学校教育の管理・運営、教職員研修、教育課程、教科書採択、スクールバス、学校保健、幼稚園
	小学校			
	中学校			
	幼稚園			
	子ども未来推進室	☎62-1135		子どもの教育環境整備
	学校給食センター			学校給食の栄養管理、献立表の作成、給食調理
	生涯学習課	☎62-1113	(豊中庁舎4階)	生涯学習活動、文化・芸術、歴史・文化資源の保存・継承、スポーツ行事活動・振興、図書館、公民館
	図書館			
	公民館			
	少年育成センター	☎62-1115		青少年健全育成市民会議、非行防止、少年相談、環境浄化活動
	人権教育課	☎62-1119	(豊中庁舎3階)	人権教育推進、人権教育指導

支所

山本支所	市民サービス課	☎63-1000	【市民サービス課】 戸籍・住所移転等届出の受付、証明書の交付、印鑑登録、税の証明・収納、国民年金、埋火葬許可、地区衛生、犬の登録、人権・同和対策、保健事業、国民健康保険、老人保健医療、介護保険、高齢者・児童・母子・障害者福祉、地域振興、自治会、地縁団体、危機管理、防犯、チャイルドシート、交通、選挙、地域情報窓口、その他収納事務など 教育委員会への各種届出や教育施設利用申請等の受付 (豊中支所は、教育委員会が行います)
	事業課	☎63-1009	
三野支所	市民サービス課	☎73-3111	
	事業課	☎73-3113	
豊中支所	市民サービス課	☎62-1000	
	事業課	☎62-1009	
詫間支所	市民サービス課	☎83-3111	
	事業課	☎83-8805	
	庄内浦島出張所	☎84-6115	
	栗島出張所	☎84-7001	
	志々島出張所	☎83-5650	
仁尾支所	市民サービス課	☎82-5100	【事業課】 農業振興、農地法に基づく許認可申請、林業振興、水産振興、土地改良事業、観光振興、道路・河川の維持管理、市営住宅など
	事業課	☎82-5102	
財田支所	市民サービス課	☎67-0100	
	事業課	☎67-0104	

選挙管理委員会事務局	総務課兼務 (市役所2階)		市役所 (旧高瀬庁舎)
監査委員事務局	☎73-3018 (市役所5階)		豊中庁舎
農業委員会事務局	☎62-1137 (豊中町農村環境改善センター)		豊中町農村環境改善センター
固定資産評価審査委員会事務局	総務課兼務 (市役所2階)		各町
土地開発公社事務局	企画課兼務 (市役所2階)		

市役所にお越しの際は、担当部署・場所を確認のうえご来庁ください。
市役所の電話はすべて直通電話です。各部署に直接おかけください。

年末年始業務のお知らせ

市役所、市の関連施設は、年末年始の期間、下記のとおりお休みさせていただきます。ご協力をお願いします。

施設・業務・問い合わせ先等			休業日等
市役所	本庁 (☎ 73-3000)		12月29日(土)～1月3日(木)
	各支所	高瀬 (☎ 73-3005)、山本 (☎ 63-1000)、三野 (☎ 73-3111)、豊中 (☎ 62-1000)、詫間 (☎ 83-3111)、仁尾 (☎ 82-5100)、財田 (☎ 67-0100)	12月29日(土)～1月3日(木) 出生・死亡・婚姻など戸籍の届け出は、各支所の日直が受け付けます。
文化施設	図書館	高瀬 (☎ 72-5631)、山本 (☎ 63-1041)、三野 (☎ 73-3121)、豊中 (☎ 62-6430)、詫間 (☎ 83-6828)、仁尾 (☎ 56-9565)、財田 (☎ 67-0107)	12月28日(金)～1月3日(木)
		山本町生涯学習センター (☎ 63-1041)、三野町文化センター (☎ 73-3114)、仁尾町文化会館 (☎ 56-9565)	12月28日(金)～1月3日(木)
		詫間町民俗資料館・考古館 (☎ 83-6858)	12月29日(土)～1月3日(木)
		マリンウェーブ (☎ 56-5111)	12月29日(土)～1月3日(木)
スポーツ施設		高瀬町総合運動公園 (☎ 72-1500)、山本ふれあい公園 (☎ 63-1041)	12月28日(金)～1月4日(金)
		三野町体育センター (☎ 72-1509)、豊中町トレーニングセンター (☎ 62-6540)、豊中サンスポーツランド (☎ 62-6163)、詫間町体育センター (☎ 83-4307)、仁尾町体育センター (☎ 82-5103)、財田町総合運動公園 (☎ 67-3721)	12月28日(金)～1月3日(木)
		高瀬 B&G 海洋センター (☎ 73-4700) 財田 B&G 海洋センター (☎ 67-3721)	12月28日(金)～1月3日(木)
その他		たかせ人権福祉センター (☎ 72-2501)、上高野文化センター (☎ 62-2377)、ふれあいプラザにお (☎ 82-2607)	12月29日(土)～1月3日(木)
		豊中コミュニティセンター (☎ 62-5205)	12月28日(金)～1月4日(金)
		詫間駅前駐輪場 (☎ 83-8082)	12月31日(月)～1月3日(木)
病院		西香川病院 (☎ 72-5121)	12月29日(土)～1月3日(木)
		永康病院 (☎ 83-3001)	12月29日(土)～1月3日(木) 急患は受け付けますのでお問い合わせください。
		財田診療所 (☎ 67-3800)	12月29日(土)～1月3日(木)
コミュニティバス		12月30日(日)～1月3日(木)まで運休します。(ただし、詫間線・荘内線は12月31日(月)まで運行します) ▶ 問い合わせ 企画課 (☎ 73-3010) ▶ 委託業者 高瀬線・山本線・豊中高瀬線・豊中三野線(本山タクシー(株) ☎ 62-2128)、豊中仁尾線(鴨田タクシー(株) ☎ 72-2121)、高瀬仁尾線・詫間線・荘内線(南浦島観光 ☎ 84-6240)、三野線(南さくらタクシー ☎ 72-5048)、詫間三野線(南詫間交通 ☎ 83-3136)、仁尾線(株河田タクシー ☎ 25-2918)、財田観音寺線(南双葉タクシー ☎ 67-2076)	
ごみ収集		12月29日(土)～1月3日(木)まで、市内全域で収集を休止します。この期間外の収集日は地区のごみカレンダーの日程とおりです。▶ 問い合わせ 各支所市民サービス課(市役所欄参照)	
引取り		年内は12月27日(木)まで、新年は1月4日(金)より平常業務となります。 ▶ 問い合わせ 各支所市民サービス課(市役所欄参照)	
し尿汲み取り		年内は12月27日(木)まで、新年は1月4日(金)より平常業務となります。汲み取りの申し込みは、お早めに下記の居住地域の委託業者へ連絡してください。 ▶ 委託業者 高瀬町(株)ダックス ☎ 72-5467、山本町(山本衛生社 ☎ 63-2312)、三野町(南三野津衛生社 ☎ 72-1086)、豊中町(南豊中衛生社 ☎ 62-2015)、詫間町(南詫間清掃 ☎ 83-2419)、仁尾町(株)アドバンス ☎ 82-2783、財田町(財田クリーン ☎ 67-2305、南善環清掃社 ☎ 67-2713)	
水道		年末年始に水道の開栓・閉栓・名義変更をする方は、12月28日(金)までに水道局または各支所市民サービス課で手続きを行ってください。年始は1月4日(金)より平常業務となります。▶ 問い合わせ 水道局監理課 (☎ 62-1133)	

⑤ 高瀬支所は、年末で廃止になります。

※ その他の施設については、早めに各施設にお問い合わせください。

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出をお願いします

1月10日までの提出にご協力を

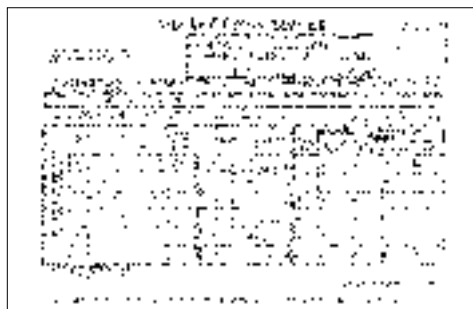
選挙管理委員会では、毎年1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿調製のための登載申請書を、同月10日までに農業委員会を通して提出いただいています。

登載申請書は、昨年、名簿登載された方などを対象に、12月中旬に農業推進委員（農業推進委員がない自治会は自治会長）に配布をお願いしています。

耕作をしても、選挙人名簿に登載されていなければ投票することができませんので、申請忘れのないようにご協力をお願いします。また、登載申請書がお手もとに届かない等、不明な点があれば下記までお問い合わせください。

【選挙人名簿登録資格要件】

- ① 平成20年1月1日現在で三豊市に住所を有する人 ② 平成20年3月31日現在で年齢が満20歳以上の人
- ③ 次のいずれかに該当する人（ア）10アール以上の農地を耕作している人
（イ）同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作している人



※ 登載申請書の提出は、各世帯ごとに配布する返信用封筒で郵送していただくか、直接農業委員会または各支所事業課までご持参ください。必ず、1月10日（木）必着でお願いします。

▶お問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎ 73-3000
または 農業委員会事務局 ☎ 62-1137

ご存じですか？ 検察審査会

○検察審査会とは何なの？

選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者（犯罪の嫌疑を受けている人）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査するのを主な仕事とする機関です。

○検察審査員候補者はどのようにして選ばれるの？

衆議院議員の選挙権を持つ人の中から、市選挙管理委員会が行うくじによって選ばれます。

○検察審査員候補者に選ばれると、そのあとどうなるの？

検察審査員候補者のうちから、さらに約1割の人が検察審査会事務局で毎年4回（1、4、7、10月末日）行われるくじによって検察審査員または補充員に選ばれます。

選挙管理委員会では、12月初旬に平成20年度検察審査員候補者を選定します。検察審査員候補者には、選任通知とパンフレット等を送付します。また、正式に検察審査員に選ばれた人には、観音寺検察審査会事務局より通知があります。検察審査会事務にご理解とご協力をよろしくお願いします。

12月4日～10日

第59回 人権週間

～育てよう 一人ひとりの 人権意識 思いやりの心・かけがえのない命を大切に～

人権週間は昭和23年12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択された日を記念してできたものです。「人権」というのは、人間らしい幸せな生活を営むのに必要な権利です。お互いの人権が尊重される明るい世の中にしたいものです。

皆さんの中で、差別問題、家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、借地・借家問題、外国人の問題、隣近所とのもめごとなど、さまざまな心配ごとでお困りの人は、人権相談所（高松法務局観音寺支局）あるいは地元の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談内容等の秘密は固く守られます。

高松法務局人権擁護部の相談窓口

- いじめや虐待など子どもの人権に関する相談・情報は
- 夫や恋人からの暴力、職場におけるセクシャル・ハラスメントやストーカー行為などの女性の人権に関する相談・情報は

子どもの人権110番

☎ 0120-007-110

女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810



三豊市のあるべき姿を求めて

三豊市新総合計画の策定がはじまりました

行政改革は手段

合併2年目を迎えた三豊市では、まず最初に行うべき事項として「行政改革」に取り組んでいます。

合併によって職員数や組織・機構が肥大化し、公共施設が重複するなどの課題が発生し、加えて、少子高齢化の進行、人口減少時代の到来など、社会状況が大きな転換期を迎えています。行政改革は本市の行政を根本から見直し、身の丈に合った財政規模や市民に支持された新しい価値観に転換することを目的に取り組んでいるもので、三豊市のあるべき姿を求めてゆくための手段です。

まちづくりの総合設計書

総合計画とは、地方自治法に定められた地方自治の根幹となる計画で、「市町村は、その事務の処理にあたり、総合的、計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うべきこと」と定めています。三豊市では、今あるさまざまな課題に

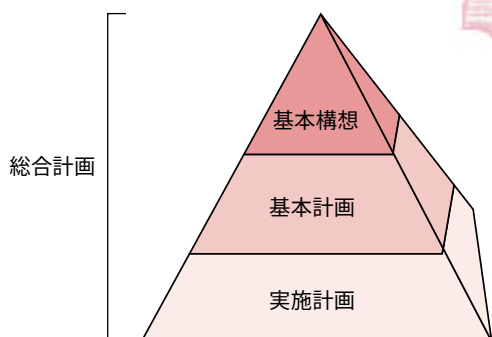
確に対処し、将来の三豊市の向かうべき方向と取り組むべき施策を定めたこの計画を、市の最高位に位置する計画で「まちづくりの総合設計書」として策定します。

三豊市新総合計画

計画の名称は「三豊市新総合計画」で、計画期間は平成21年度から平成30年度までの10年間で、

計画の策定期間は、平成19年度から平成20年度の2年間で、平成20年第3回定例市議会（9月）に基本構想（案）を上程します。そして平成21年度の予算編成から計画を反映させます。

総合計画の構造

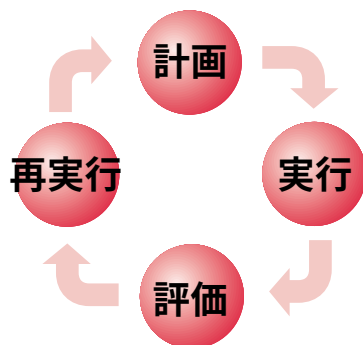


効果を最大限に引き出すために

これまでの反省として、計画づくりが目的になり、計画書が形が化してきたことに対する指摘もありました。

そのため、この計画書は、いつまでたっても「古くならない」「古くしない」ということ、そして施策の行政効果を最大限に引き出すため、計画↓実行↓評価↓再実行というサイクルを繰り返しながら運用します。

計画評価サイクル



また、単に目標を示すだけでなく、その目標を達成するための手段・方法についても提示します。

今後、市民の皆さんには、策定の節目ごとに内容をお知らせして、全体像が出た段階でパブリックコメントをいただくことも予定しています。

三豊市のあるべき姿を求めて

いつの時代にあっても、市民の皆さんの声を聞き、時流を読み、進むべき方向を示し、市民の皆さんと手を携えて進むという地方自治の姿は変わりません。特に三豊市は、「地域内分権」という自治のシステムによって三豊市のあるべき姿を求めているとしていきます。この計画もその考え方を取り入れて策定します。



総合計画審議会の開始



10月30日、三豊市新総合計画を構成する「基本構想」および「基本計画」の審議を行うため、「三豊市総合計画審議会」が開催されました。

この審議会は、行政委員会の委員、公共的団体を代表する者、学識経験を有する者

公募による者によって組織されています。10名の委員に委嘱状が交付され、互選により、会長には香川大学大学院地域マネジメント研究科教授の緒方俊則さん、副会長には三豊市自治会連合会の篠丸憲三さんが選出されました。

続いて、市長から会長に「基本構想」と「基本計画」に対する意見を求めるとした諮問が行われ、今後の進め方、アンケート調査結果の報告などの審議が行われました。今後、新総合計画策定に向けて、審議が続けられます。

三豊市総合計画審議会委員

(敬称略、順不同)

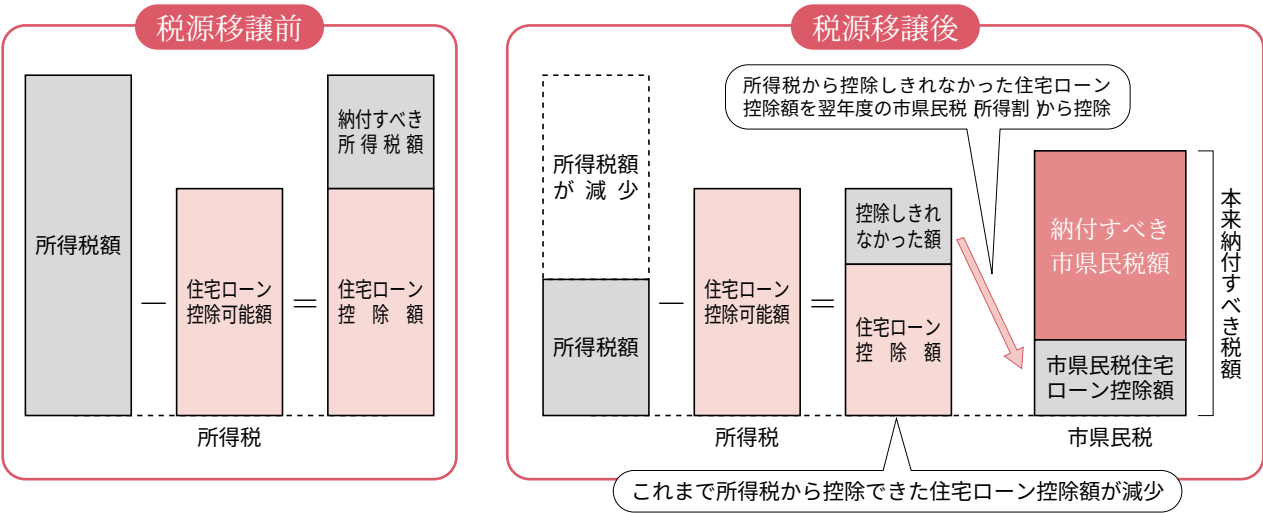
区 分	団体名等	氏 名	備 考	区 分	団体名等	氏 名	備 考
1号委員 (行政委員 会の委員)	三豊市農業委員会	加 藤 徹		3号委員 (学識経験 を有する 者)	香川大学大学院 地域マネジメント研究科	緒 方 俊 則	会 長
2号委員 (公共的団 体等を代 表する者)	三豊市自治会連合会	篠 丸 憲 三	副会長	4号委員 (公募によ る者)	四国学院大学社会学部 カルチュラル・マネジメント科	田 尾 和 俊	
	三豊市商工会	佐 藤 稔			公 募	秋 山 英 子	
	三豊市社会福祉協議会	前 田 昭 文			公 募	河 田 弘 太 郎	
	三豊市PTA連絡協議会	三 野 幸 枝			公 募	富 田 美 枝 子	

▶問い合わせ 企画課 ☎73-3010

1

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の制度が変わります

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の市県民税（所得割）から控除できるようになりました。



● 市県民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには申請が必要です ●

対象になる人	所得税額が住宅ローン控除可能額より少なく、控除しきれなかった額のある人が対象になります。（この経過措置は平成11年から平成18年末までに入居された人に限り適用されます）	
申請方法	所得税の確定申告をされる人	確定申告書とともに、税務署もしくは三豊市の申告相談会場で申請書を作成のうえ提出
	所得税の確定申告をされない人（年末調整のみの人）	源泉徴収票を添付した申請書を税務課へ提出 ※なお、平成18年中所得において、年末調整のみで住宅ローン控除を申告されていた人には、申請書類をあらかじめお送りいたします。
申請期間	平成20年3月17日まで	

2

地震保険料控除の創設（損害保険料控除は廃止されます）

損害保険料控除が廃止され、新たに地震保険料控除が創設されます。その内容は次のとおりです。

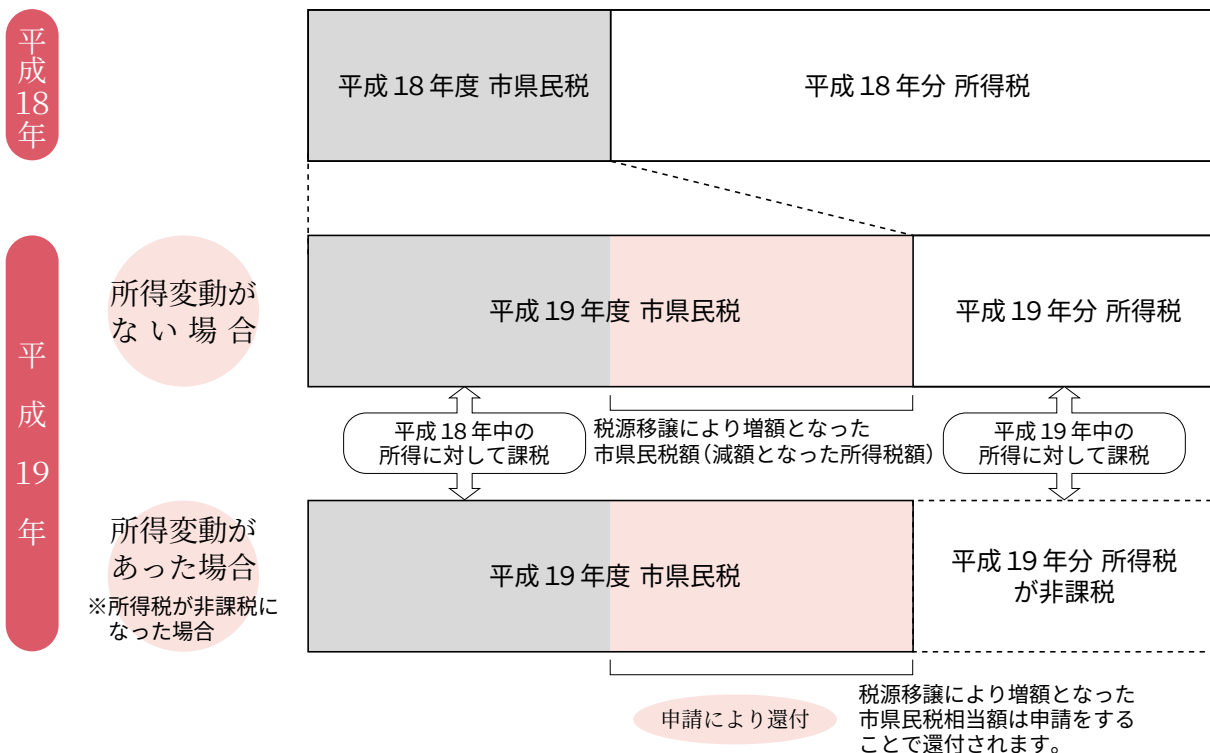
控除対象	所 得 税	市 県 民 税
地震保険料	支払った地震保険料等の全額 （控除限度額 5万円）	支払った地震保険料等の2分の1 （控除限度額 2万5千円）

なお、経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については、従来どおり損害保険料控除（控除限度額1万円）の適用が受けられます。地震保険料控除と併用した場合にも、損害保険料控除と地震保険料控除を合わせた控除限度額は所得税で5万円、市県民税で2万5千円となります。

3

平成19年から所得税が非課税になる人は市県民税の減額措置があります

税源移譲により、所得税の税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、市県民税の税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける人は、すでに納付済みの平成19年度分の市県民税額から、税源移譲により増額となった市県民税相当額の還付を受けることができます。



● 所得変動にともなう市県民税の減額措置の適用を受けるためには**申請が必要**です ●

対象になる人	平成18年分の所得税が課税されており平成19年分の所得税が非課税になった人が、おおむね対象になります。 ※平成18年分の所得税が申告分離課税(土地や家屋の譲渡所得・株式の譲渡所得などに対する税額)のみにより課税されている人は除きます。 ※平成19年分所得税が住宅ローン控除により非課税となった人も、この減額措置は適用されません。 この減税措置の対象となる人には、平成20年6月中に税務課から申請書類をお送りしますので、申請書を作成のうえご提出していただくようになります。
申請方法	申請書を作成のうえ税務課へ提出 ※この減額措置の申請は平成19年1月1日現在でお住まいの市区町村(平成19年度の住民税が課税されている市区町村)へ申請してください。
申請期間	平成20年7月1日から7月31日まで

4

高齢者の市県民税非課税措置の廃止にともなう経過措置がなくなります

平成17年1月1日時点で65歳以上の人(昭和15年1月2日以前に生まれた人)で、なおかつ前年中の所得額が125万円以下の人は、平成17年度までは市県民税が非課税でしたが、平成18年度の改正より、この非課税制度は3年間で段階的に廃止していくようになりました。

これにより、平成18年度は本来の税額の3分の1、平成19年度は3分の2が課税されていましたが、平成20年度からは本来の税額の全額が課税されるようになります。

三豊市地域福祉計画の策定にむけてアンケート調査を実施しました

高齢者や障害者、子ども、男性、女性にかかわらず、三豊市に暮らす市民全員が、住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域住民と行政がともに協力しながら、住みなれた地域での福祉サービスの提供や、皆さんが進んで参加できる地域活動の推進を目的とした「三豊市地域福祉計画」の策定に取り組んでいます。この調査は、市民の皆さんのご意見を地域福祉計画に反映するために実施しました。

調査期間 平成 19 年 8 月 13 日～ 24 日

調査方法 郵送による配布・回収

調査対象 16～85歳の市民 1,000人

回収率 43%

調査結果の概要

調査項目は 30 問で、回答は「はい」「わからない」「いいえ」の三択を基本として実施しました。

「はい」と答えた人が多く、今後も継続していく項目は

- 三豊市は住みやすいか (61%)
- 三豊市に住み続けたいか (76%)
- 隣近所の人との付き合いがあるか (76%)
- 1年に1回程度は地域行事・活動に参加しているか (78%)
- 地域をよくしていく役割は、住民にもあるか (83%)
- 住んでいる地域の自然災害の危険性や避難場所について知っているか (55%)

「いいえ」と答えた人が多く、今後の課題項目は

- 1年に1回程度はボランティア活動に参加しているか (51%)
- 災害があった場合の備えを行っているか (62%)
- 歩行者にとって、三豊市の交通は安全か (51%)
- あなたは今、何らかを学ぶ活動を行っているか (63%)
- あなたは今、何らかのスポーツ活動を行っているか (72%)

皆さんは、上の5つの課題項目について積極的に行っているのでしょうか。地域の人たちをはじめ、福祉、保健、医療等の専門機関と力を合わせ、誰もが住みなれた地域でいきいきとした生活を送れるように活動できる「支え合う地域づくり」を進めていきましょう。

▶問い合わせ 福祉総務課 ☎62-1125

国民年金のお知らせ



お勤め先を退職された人は、国民年金の手続きをお忘れなく！

- 日本国内に住所を有する 20 歳以上 60 歳未満の人は、厚生年金保険や共済組合などに加入している人を除き、国民年金に加入しなければなりません。（厚生年金保険や共済組合などに加入している人は、自動的に国民年金の第 2 号被保険者として加入している取り扱いとなっています）
- ほとんどの人は、会社に勤めているときは厚生年金保険の適用をうけていますが、会社を退職した場合は、国民年金第 1 号被保険者となります。また、扶養している配偶者がいる場合には、配偶者の人も国民年金の加入種別が第 3 号被保険者から第 1 号被保険者になります。
- 国民年金第 1 号被保険者になった場合は届け出が必要ですので、年金手帳、印鑑、退職された日がわかる証明書をお持ちのうえ、市民課または各支所市民サービス課で手続きを行ってください。

保険料納付が困難な場合は、退職（失業）による特例免除があります

- 国民年金保険料の納付が困難な場合の保険料免除制度は本来、前年の所得をもとに審査しますが、前年度または当年度に会社を離職し、失業していることが雇用保険受給資格者証等により確認できる場合は、特例的に本人の所得の有無に関わらず、保険料免除（全額、4 分の 3、半額、4 分の 1）が認められます。（ただし、配偶者や世帯主に所得があるときは保険料免除が認められない場合もあります）
- 保険料免除を希望される人は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」の提出が必要ですので、雇用保険受給資格者証等の写を持参のうえ、市民課または各支所市民サービス課で手続きを行ってください。

▶問い合わせ 市民課 ☎62-1118

後期高齢者医療制度のお知らせ！

平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まります。

後期高齢者医療制度では、被用者保険の被扶養者であった人も含め、保険料を保険者一人ひとりが負担していただくことになります。

低所得者や被用者保険の被扶養者であった人には、保険料の軽減措置を講じます。

また、保険料の納入方法は、年額18万円以上の年金受給者の場合は、原則として年金の天引きにより保険料を納めるようになります。

- 65歳以上75歳未満で一定の障がいにより認定を受けて老人医療受給者となっている人は、届け出により、後期高齢者医療制度の対象者とならないことも可能です。
- 保険料についての詳しい内容は、「広報みとよ」1月号でお知らせします。

▶ 問い合わせ 医務国保課 ☎ 62-1123

インフルエンザ・ノロウイルスの流行時期になりました！



免疫力や抵抗力を上げるために、十分な睡眠・バランスのよい食事をするよう心がけましょう。

インフルエンザ

- **症状**… 38度以上の高熱、関節痛、悪寒、けん怠感、のどの痛みなどがみられ、気管支炎や肺炎を合併することがあります。

- **感染経路と予防法**

人から人へ急激に広がります。

- 手洗いとうがいをしましょう
- マスクを着用しましょう
- 適度な湿度を保ちましょう

(50～60%)



ノロウイルス

- **症状**… 主に吐き気、おう吐、下痢、腹痛で熱はそれほどでません。通常は1～2日でおさまります。

- **感染経路と予防法**

人から人へ… 感染者の便やおう吐物などから感染するため、しっかり手洗いをしましょう。

食べ物から人へ… 食品は85度以上で1分以上加熱しましょう。特に二枚貝は十分に加熱してから食べること、生鮮食品は十分に洗浄しましょう。

歯のだべり場 in 財田

日時 12月17日(月) 午後2時～

場所 財田町 健やかプラザコスモス(2階)

※当日、直接会場へお越しください。

事前の検査を受けていなくても参加できます。

今後は、1月仁尾町、2月三野町、3月詫間町で実施する予定です。

事前に歯周病の検査を下記の日程で実施します。

歯周病検査

唾液で歯周病検査をします。

ガムを3分程度噛んで、少し唾液を採取します。

日時 12月11日(火) 午前9時30分～
(予約制・検査は10分程度)

場所 財田町 健やかプラザコスモス(1階)

検査料 無料

予約先 保健課 ☎ 62-1122

結果 「歯のだべり場」でお渡しします。

入れ歯友の会 三野町

日時 12月20日(木)
午前10時～11時

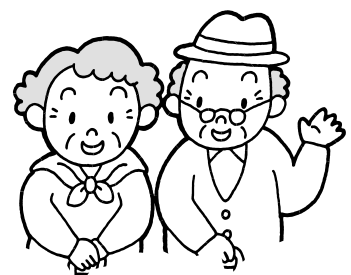
(受付：午前9時50分～10時)

場所 三野町保健センター

参加費 無料

申し込み 不要

※次回は、1月に詫間町で実施する予定です。



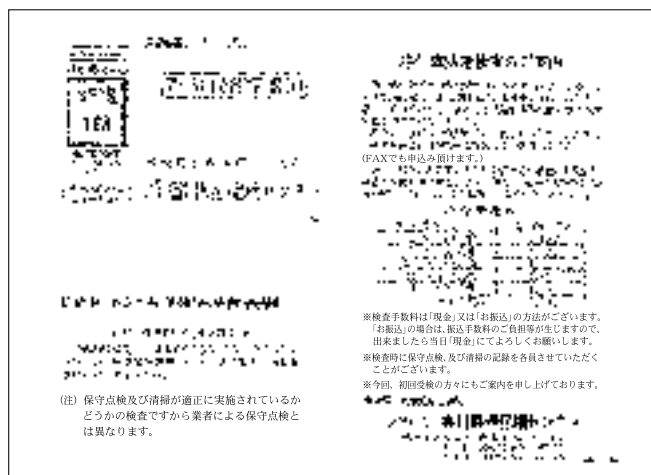
住民基本台帳の一部の写し閲覧状況を公表します

住民基本台帳法の規定により、平成18年11月1日から平成19年3月31日までの、住民基本台帳の写しの閲覧状況を公表します。

申出者の氏名 (法人の場合はその名称および 代表者または管理人の氏名)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	内閣府大臣官房政府広報室長委託による 「家族の法制に関する世論調査」	平成18年11月10日	1町14件
社団法人 中央調査社 会長 若林清造	日本銀行情報サービス局による 「生活意識に関するアンケート調査」	平成18年12月13日	1町15件
自衛隊香川地方協力本部長	自衛官募集に伴う広報	平成19年1月16日	全市1140件
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	内閣府政策統括官付参事官委託による 「少子化対策と家族・地域の絆に関する意識調査」	平成19年1月17日	1町14件
株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村武彦	日本たばこ産業株式会社 お客様コミュニケーション部委託による 「喫煙者率など日本の喫煙をめぐる動向調査」	平成19年1月23日	1町20件
社団法人 中央調査社 会長 若林清造	慶応義塾大学経済学部 学部長塩澤修平委託による 「就業と生活についてのおたずね」調査実施	平成19年1月24日	1町21件
社団法人 中央調査社 会長 若林清造	財団法人 日本宝くじ協会理事長遠藤安彦委託による 「宝くじに関する調査」(統計調査)	平成19年3月7日	1町19件

▶ 問い合わせ 市民課 ☎ 62-1118

浄化槽法定検査(11条検査)の受検にご協力を！



生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしている浄化槽ですが、浄化槽を維持していくためには、設置後、保守点検・清掃・法定検査が必要です。

法定検査とは、毎年1回、知事が指定した指定検査機関〔(社)香川県浄化槽センター〕が水質検査などを行い、浄化槽が適性に維持管理され本来の浄化機能が十分に発揮されているかを確認する重要な検査です。

同センターから浄化槽を設置されているすべての人に法定検査の受検案内を郵送してきます。案内が届きましたら、内容・趣旨をご理解いただき、申込書を返送して検査を受けてください。

▶ 問い合わせ 水処理課 ☎ 72-5667
(社)香川県浄化槽センター ☎ 087-881-6161

消防だより

初期消火の重要性

三観広域北消防署 ☎ 72・2119
火事による災害が防げるかどうかは初期消火し
だいです。一番大切なのは「落ち着いて行動す
る」ことです。

火元別初期消火のコツ

油なべ：慌てて水をかけるのは厳禁。消火器で
消すのが原則ですが、直接火元に噴射すると
高温の油が飛散し、火傷の恐れや延焼拡大の
恐れがあるので薬剤を壁などに当て、鍋の上
に雪が降り積もる様なイメージで消火します。
カーテン、ふすま、障子：天井に燃え移る事を
防ぐのが大切です。引きちぎったり、蹴り倒
したりして火を天井から遠ざけて消火します。
電気製品：水をかけると感電する恐れがありま
す。プラグを抜き、ブレーカーを落としてか
ら消火します。

製造事業者の皆さんへ

統計調査にご協力ください！

経済産業省では、工業統計調査を平成19年12
月31日現在で実施します。
工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象
として、その活動実態を明らかにすることを目
的として調査します。
調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の
重要な基礎資料として利用されるとともに、企
業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の
教材など、広く利用されています。
皆さんからご提出された調査票については、
統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されま
すので、正確なご記入をお願いします。
なお、本年の調査より、調査事項の一部を改
正しましたので、調査票の記入にあたってはご
注意ください。

経済産業省・香川県・三豊市



B&G「体験クルーズ」 参加者募集

～船のこと、海のことを
小笠原で学びませんか？～

期 間 平成20年3月26日(水)～31日(月)

募集人員 小学4年生～中学3年生の男女
全国で500人(先着順)

参 加 費 80,000円(晴海ふ頭集合解散の場合)
※岡山駅発着の場合は、120,000円程度

寄 港 地 東京都小笠原村(父島)

申し込み締め切り 12月24日(月)

申し込み・問い合わせ

高瀬B&G海洋センター ☎ 73-4700

財田B&G海洋センター ☎ 67-3721

5泊6日

みとよ福祉まつり

～みつめよう ともに暮らせる よい地域～

日 時 12月15日(土) 午後9時30分～午後2時

場 所 山本町農村環境改善センター
山本町保健センターおよび駐車場

雨天決行

ふれあいステージ行事

9:40 詫間吹奏楽団
10:15 山本保育所
10:35 リズムくらぶにこにこ
10:45 手話コーラス
11:10 ミュージックレンジャー
11:30 琉球エイサークラブ

バザー・体験コーナー

・うどん・炊き込みご飯
・フライドポテト
・綿菓子・手作りお菓子
・竹パン作り・餅つき
・花の苗の販売
・たこ作り
・恐竜の工作
・介護相談 など

※駐車場は、環境改善センター裏および祇園橋下流(財田川左岸)をご利用ください。

▶ 問い合わせ みとよ福祉まつり運営委員会(三豊市社会福祉協議会内)

☎ 63-1014

弁護士・司法書士等による 多重債務者無料相談会

12月10日から16日は全国一斉多重債務者相談ウィークです。この期間中は全国の都道府県で、多重債務者を対象に、専門家による無料相談会が開催されますので、この機会にご相談ください。

日 時 12月15日(土) 午前10時～午後4時

場 所 ① 県弁護士会館(高松市丸の内)
② 県仲多度合同庁舎(善通寺市)

人 数 各会場20人(先着順、要予約)

申込期限 12月10日(月)

申し込み・問い合わせ

県 県民活動・男女共同参画課 ☎ 087-832-3175

香川労働局無料労働相談

職場での悩み、トラブルはありませんか？

香川労働局では、職場の悩みについて無料で労働相談窓口を開設しています。

経験豊富な総合労働相談員や弁護士、大学教授、社会保険労務士等が、①相談、②助言・指導、③あっせんにより紛争の解決を図ります。

お気軽にご相談ください。



▶ 問い合わせ

香川労働局 総合労働相談コーナー ☎ 087-811-8916



あなたは大丈夫!?

マルチ商法

年齢を問わず広がるマルチ商法!



マルチ商法とは、販売員として勧誘された人が新たな販売員を勧誘するなど、連鎖的に販売組織を拡大する商法です。商品としては、浄水器、日用品、化粧品、健康食品、健康機器、携帯電話充電器などがあります。

相談事例

友人に「商品を買って会員になり、友人に売ったり、友人を紹介すれば割り戻し金などがもらえるから、加入者を増やすと、大きな利益を得られるよ」と勧誘され、友人もやっているし、簡単そうだからと思い契約をしました。しかし、なかなか加入者を増やすことができないし、買ってくれる人もいません。商品を購入するため、借金までしてしまったのですが、このままでは返済もできそうにありません。どうしたらよいのでしょうか。

困ったときや詳しいことは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 西讃県民センター(三豊合同庁舎内) ☎ 25-5135

アドバイス

- マルチ商法は契約書面を受け取った日か、商品を受け取った日か、どちらか遅い日から20日以内であればクーリング・オフをすることができます。
- 組織の加入契約はいつでも解約できます。また、入会后1年以内で、商品の引き渡しを受けて90日未満などの条件を満たせば、購入価格の90%相当額の返金を受けることができます。
- マルチ商法は誰でも高収入を得られる保証はありません。実際にもうかるのは、一部の上位者だけです。大半の人は買わされた商品と借金だけが残ってしまいます。勧誘されるまま、その場で契約するのではなく、よく考えてから契約しましょう。

曾保幼稚園

「にんじゃさ～ん、
みんなで会いに行くからね！」

『曾保の山には忍者が住んでいる』という子どもたちの思いから、曾保幼稚園では14年前から忍者探検が始まりました。

今年も、子どもたちへ忍者さんから巻き物の手紙と宝物が届きました。子どもたちは大喜びで、宝物を手裏剣にして投げたり、こまにして転がしたりと、次々と遊びのアイデアが出てきて、3・4・5歳児が



▲「このこま、よくまわるね」

いっしょに楽しく遊びました。そして、忍者さんに一人ひとりがお礼の手紙を書きました。

いつも曾保の山で修行をしながら見守ってくれている忍者さんに、『みんなで会いに行こう！』と胸を膨らませ、会える日を楽しみに、今日も友達と元気いっぱい遊んでいます。

にんじゃさ～ん、
みんなで会いに行くからね！



▲「忍者の大切な宝物って書いてあるよ」



辻小学校

体験と人とのかかわりで食育を

辻小学校では、平成18・19年度学校給食の研究指定を受け、生活科や総合学習で、1・2年生は野菜、3年生はおやつ、4年生は郷土料理、5年生は米、6年生は食の歴史と文化を主なテーマに、給食の時間や



学級活動、家庭科、体育科（保健）等と関連させながら、食にかかわるさまざまな体験活動を行ってきました。

この体験活動では、いつも保護者や地域、関係機関の皆さんの温かい支援があり、子ども

たちはたくさんの人とかかわりながら学ぶことができました。栽培の楽しさと食べる喜び、感謝の心、喜んでもらった達成感なども味わうことができ、「食体験」は、人との温かいつながりと笑顔を多く生み出しました。各学年の取り組みは、2月の学習発表会で家庭や地域の皆さんに発信する予定です。

「食」は生きる源。幼稚園、小学校、中学校、家庭や地域、関係機関や団体との食育ネットワークの中で、子どもたちが健康で豊かな食生活を実践していくことを願い、体験と人とのかかわりを大切にした食育に今後も取り組んでいきたいと思っています。



豊中町図書館



クリスマス おはなし会のご案内

- 日時 12月15日(土) 午後1時30分～
場所 豊中町芙蓉文化の里館 音楽室
内容 ・ペープサート劇『ヘンゼルとグレーテル』
・クリスマスのおはなし
・サンタとあそぼう



クリスマスにおすすめの一冊



『馬小屋のクリスマス』

文：アストリッド・リンドグレン
絵：ラーシュ・クリンティング
訳：うらた あつこ



むかしむかし、暗くて寒い冬の夜、古ぼけた馬小屋の中でひとりの赤ん坊が生まれた。その時、小屋の上の空高く、クリスマスの星が輝き始めた。アストリッド・リンドグレンが語る、クリスマスの物語。



市内図書館の
休館のお知らせ

- 三野町図書館 11月19日(月)～12月5日(水)
- 豊中町図書館 11月12日(月)～12月12日(水)
- 財田町公民館図書室 12月7日(金)～12月18日(火)

マシッソヨ! (おいしい!)



今月の“国際交流協会からマシッソヨ!”では、韓国の健康の源とも言えるキムチについて紹介します。寒い冬、辛いキムチを食べて元気に過ごしましょう!

韓国で冬にも野菜をおいしく食べられるようにと考案された料理の一つがキムチです。キムチの語源は“漬ける”という意味です。キムチの種類は漬ける野菜と使用する魚介類によって約400種類を超えともいわれ、さまざまなキムチが味わえます。

秋の収穫が終わる11月末になると、韓国の家庭は忙しくなります。なぜなら、この時期には12月～4月にかけて食べるキムチをまとめて漬ける『キムジャン』という作業が待っているからです。キムジャンでは、4人家族で白菜を20玉くらい使います。大家族になれば使用する白菜の数は想像を絶する量になりますね。キムジャンで使う主な材料は白菜と大根、ニンニク、生姜、唐辛子の粉、ジョッカルという魚のエキスなどです。このほか、セリ、梨、リンゴ、栗、海藻など地域によって、またその家庭によってさまざまな隠し味が入ったキムチを漬けます。

キムジャンは各家庭で行いますが、2～3日から長くは1週間くらいかけて行う大変な作業なので、近所同士お互いに助け合っています。こういった近所同士で助け合うことを『プマッシ』といい、キムジャンを行ううえで、重要な役割を果たしています。こうして出来上がったキムチは、助け合った近所でお互いに分け合って食べます。日本でも韓国でもこういった助け合いの心は大切なんですね。

日本で作る簡単キムチ鍋の作り方

主な材料(4人前)

- ・市販のキムチ 500 g
- ・豚肉(バラ) 200 g
- ・白ねぎ 1/4本
- ・もやし 1袋
- ・春菊 少々
- ・豆腐 1丁

作り方

- ① 深めの鍋にサラダ油をひき、一口サイズに切ったキムチ、豚肉を入れて炒める。
 - ② 豚肉に火が通ったら水を300mほど加え、適当な大きさに切った残りの材料を入れて煮込む。
 - ③ 全体に火が通ったら、塩、しょうゆ、こしょうなどで味を整えて出来上がり!
- ★辛い方がよい場合は、一味唐辛子やコチュジャンなどを入れて、辛さを調整してください。
- ★トッピングで麺類を入れて食べてもおいしいですよ!

秘 ちなみに、辛いと思ったら水よりも牛乳を飲んだ方が、辛さが和らぎますよ!

シリーズ
No. 18

なんなん? 食育

三野町学校給食センター

生活習慣病を予防しましょう!

脂質や塩分、糖分などのとりすぎ、夜型生活、運動不足などが原因で肥満となり、やがてガンや心臓病、脳卒中、糖尿病、高血圧などの病気になることがあります。これらは生活習慣の乱れが原因となっておこることから生活習慣病と呼ばれています。

三豊市でも生活習慣病予防検診(小学校5年生対象)が昨年から始まっています。子どものころからの生活習慣

が将来の健康を大きく左右します。バランスのよい食生活と適度な運動、規則正しい生活を心がけましょう。

学校給食センターでは、家庭で不足しがちな野菜や芋、豆、海藻をたっぷり使って献立に登場させています。これらの食品には、現代人に不足しがちな食物繊維が多く含まれ、生活習慣病を予防するといわれています。家庭の食事にも積極的に取り入れて、子どものころから生活習慣病を予防しましょう。

メニュー紹介

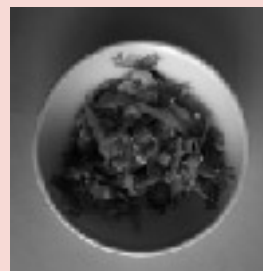
ファイバーサラダ

- 材料(4人分)
- ・ごぼう 1/2本
 - ・キャベツ 4枚
 - ・きゅうり 1本
 - ・ホールコーン 大さじ4
 - ・ちりめん 大さじ1
 - ・いりごま 小さじ2
 - ・ドレッシング 適量

作り方

- ① ごぼうはさがきにして酢水につけてゆでる。
- ② きゅうりは輪切り、キャベツは食べやすい大きさに切りゆでる。
- ③ ホールコーン、ちりめん、いりごまをあわせてお好みのドレッシングであえる。

ごぼうを使った
食物繊維たっぷりの
人気メニューです!





三観広域行政組合職員募集

◆業種

看護職員

◆採用予定人員

2人程度

◆勤務場所

養護老人ホーム「七宝荘」、
または特別養護老人ホーム
「とがみ園」

◆採用予定日

平成20年4月1日

◆受験資格

看護師の免許を有する人、
または平成20年3月31日まで
に免許を取得する見込みの人

◆試験方法

・第1次（教養、作文試験）
平成20年1月27日（日）
・第2次（口述試験、身体検査等）
12月3日（月）
平成20年1月16日（水）

◆受付期間

平成20年1月16日（水）

◆申し込み・問い合わせ

三観広域行政組合事務局

総務課

〒768-0067

観音寺市坂本町一丁目1番7号

☎ 25・3204

自衛官募集

区 分	応募資格	受付期間	試験日
自衛隊生徒	中卒（見込み含む） 17歳未満の男子	11月1日～ 平成20年 1月8日	1次： 平成20年1月12日
2等陸海空士	18歳以上 27歳未満の男子	随時受け付け	受付時に お知らせします

◆問い合わせ

自衛隊観音寺地域事務所

☎ 25・6122

講座・教室

三豊市国際交流協会

外国語講座

1月期受講生募集

（財）三豊市国際交流協会では、1月期外国語講座の受講生を募集します。日常会話だけでなく、それぞれの国の文化や風習も交えながら、楽しく学べる講座を企画しています。1年の計は元日にあり！新年を迎え、気持ちも新たに外国語講座を始めてみませんか？日本にいながらにして外国の文化に触れるいい機会です。詳しくは左記までお問い合わせください。

◆問い合わせ

（財）三豊市国際交流協会

事務局

☎ 72・1192

三豊総合病院 健康教室

◎食べて治して、ハッピーライフ

①健康学習「胃腸を大切に」

◆日時

12月7日（金）

午後2時～3時

②調理実習「消化の良いメニュー」

広報 みとよ をお送りします

三豊市を離れて暮らす家族や友人に懐かしいふるさとの便りを届けませんか？市では希望者に、毎月「広報みとよ」をお送りしています。また、市内の事業所などにも希望があれば郵送します。

◆送付期間

平成20年1月号～12月号

◆送料

140円切手12枚

または140円分の切手を12カ月分

◆申し込み方法

申込者の氏名、郵便番号、住所、電話番号と送付先の氏名、郵便番号、住所をご記入のうえ、12月21日（金）までに切手を添えて下記まで郵送してください。

◆申し込み・問い合わせ

〒769-1593

三豊市豊中町本山甲201番地1

三豊市役所情報政策課 ☎ 62-1117

マリンウェーブ情報

▶マリンウェーブ ☎ 56-5111

ファンタジーイルミネーション

日 時 12月1日（土）～平成20年1月13日（日）

午後5時30分～10時

マリンウェーブの冬を彩る風物詩イベント。昨年までの手作りのトナカイやソリに加えて、今年のたくま港まつりに登場したスパイダーマン（中学生作品）が南芝生広場に登場します。

クリスマスコンサート

日 時 12月23日（日） 午後1時～

香川県警察音楽隊、詫間中学校吹奏楽部 ほか



全日本アンサンブルコンテスト

香川県大会 西讃地区大会 中学校の部

日 時 12月24日（月・振休） 午前9時20分～午後4時

※西讃地区の中学校の吹奏楽部員が、小編成のチームを組んで演奏します。



12月

保健カレンダー

問い合わせ

健診・健康相談…保健課 ☎ 62-1122

精神デイケア…障害福祉課 ☎ 62-1127

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1
2 医 高井医院 (山本町 ☎63-2041) 医 かもだ内科クリニック (観音寺市 ☎23-4976) 歯 曾川歯科医院 (豊中町 ☎62-2002)	3	4 栗島 基本健康診査 結果説明会 9:30~10:45 豊保 10カ月児健診 13:30~13:50 受付	5 豊保 妊婦教室(1回目) 9:10~9:20 受付 妊娠中で参加申し込みを している人(前日まで電話 で受け付けます) 豊保 2歳児歯科健診 13:30~13:50 受付	6 詫福 健康相談 9:30~11:00 基本健康診査結果説明 会と骨密度測定もします 豊保 1歳6カ月児健診 13:30~13:50 受付	7	8
9 医 西香川病院 (高瀬町 ☎72-5121) 医 石川医院 (観音寺市 ☎54-5511) 歯 豊永歯科クリニック (観音寺市 ☎25-9664)	10	11 財国 歯周病検査 8:50~9:00 受付 三保 10カ月児健診 13:30~13:50 受付	12 山保 健康相談 骨密度測定もします 9:30~11:00 三保 2歳児歯科健診 13:30~13:50 受付	13 三保 1歳6カ月児健診 13:30~13:50 受付 高公 精神デイケア 13:30~15:00	14 豊保 健康相談 13:30~15:00	15
16 医 石井医院 (高瀬町 ☎73-6100) 医 羽崎病院 (観音寺市 ☎25-3382) 歯 藤村歯科医院 (観音寺市 ☎54-2274)	17 財国 歯のたびり場 13:20~13:30 受付 三保 健康相談 13:30~15:00	18 仁福 健康相談 9:30~11:00 豊保 4カ月児健診 13:30~13:50 受付 献血 高瀬支所 10:00~12:00 13:00~15:30	19 財国 健康相談 9:30~11:00	20 三保 入れ歯友の会 9:50~10:00 受付 豊保 3歳児健診 13:30~13:50 受付 三太 精神デイケア 13:30~15:00	21	22
23 天皇誕生日 医 細川病院 (詫間町 ☎83-2211) 医 高室医院 (観音寺市 ☎25-8311) 歯 ウキタ歯科医院 (観音寺市 ☎23-3123)	24 振替休日 医 藤川医院 (高瀬町 ☎74-7977) 医 宮崎内科医院 (観音寺市 ☎25-1280)	25 高農 健康相談 9:30~11:00 三保 4カ月児健診 13:30~13:50 受付	26 豊保 妊婦教室(2回目) 9:20~9:30 受付 妊娠中で参加申し 込みをしている人	27 三保 3歳児健診 13:30~13:50 受付 山ふ 精神デイケア 13:30~15:00	28	29
30 医 瀬尾医院 (仁尾町 ☎82-2295) 医 西山整形外科医院 (観音寺市 ☎25-0107) 歯 みやざき歯科医院 (詫間町 ☎83-7222)	31 医 高瀬第一病院 (高瀬町 ☎72-3850) 医 森内科医院 (観音寺市 ☎25-7363)	※今回の乳幼児健診の対象は、下記のとおりです。 4カ月児健診 平成19年8月1日~8月31日生まれ 10カ月児健診 平成19年2月1日~2月28日生まれ 1歳6カ月児健診 平成18年5月1日~5月31日生まれ 2歳児歯科健診 平成17年5月1日~5月31日生まれ 3歳児健診 平成16年5月1日~5月31日生まれ				
		医 休日当番医 歯 休日当番歯科医 高公 高瀬町公民館 高農 高瀬町農村環境改善センター 三太 三野町太陽の家 三保 三野町保健センター 豊保 豊中町保健センター		山保 山本町保健センター 山ふ 山本町ふれあいプラザ 栗島 栗島開発総合センター 詫福 詫間福祉センター 財国 財田町国保高齢者 保健福祉支援センター 仁福 仁尾町福祉会館		

休日当番は、都合により変更になることがあります。

12月 まちの相談コーナー

3日	月	行政相談 (13:00~15:00)	三野町社会福祉センター	三野
		人権相談 (10:00~15:00)	山本町農村環境改善センター	山本
4日	火	農事相談 (13:30~16:00)	詫間福祉センター 和室	詫間
5日	水	行政 男女共同参画相談 (13:00~15:00)	仁尾支所 2階会議室	仁尾
		人権 行政相談 (10:00~15:00)	豊中第3庁舎 2階会議室	豊中
		人権 相談 (10:00~15:00)	詫間福祉センター 第2会議室	詫間
		人権 相談 (10:00~15:00)	仁尾支所 2階会議室	仁尾
		農事相談 (13:30~16:00)	仁尾支所 2階会議室 つつじ	仁尾
6日	木	人権相談 (10:00~15:00)	財田支所 相談室	財田
7日	金	農事相談 (13:30~16:00)	財田支所 相談室	財田
10日	月	人権 行政相談 (10:00~15:00)	高瀬町農村環境改善センター	高瀬
		行政 相談 (13:00~15:00)	山本支所 1階住民相談室	山本
17日	月	行政 男女共同参画相談 (10:00~15:00)	仁尾支所 2階会議室	仁尾
		行政 相談 (13:00~16:00)	財田支所 相談室	財田
		職業相談 (10:00~11:30)	たかせ人権福祉センター	高瀬
19日	水	行政相談 (10:00~15:00)	詫間福祉センター 第2会議室	詫間
25日	火	人権相談 (10:00~15:00)	三野町社会福祉センター	三野

この広報紙は再生紙100%を使用しています。